

平成22事業年度

事業報告書

【 第 7 期 】

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	27
	4. 設立根拠法	29
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	29
	6. 組織図	30
	7. 所在地	31
	8. 資本金の状況	32
	9. 学生の状況	32
	10. 役員の状況	32
	11. 教職員の状況	34
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	34
	2. 損益計算書	35
	3. キャッシュ・フロー計算書	36
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	36
	5. 財務情報	37
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	49
	2. 短期借入れの概要	49
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	49
別紙	財務諸表の科目	56

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

（事業の概要）

京都大学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、自由の学風のもと闊達な対話を重視するとともに、世界都市・京都において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探求し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直し、再編、整備等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得するための基盤を強化することの取組として、東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進め、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図ることとしている。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

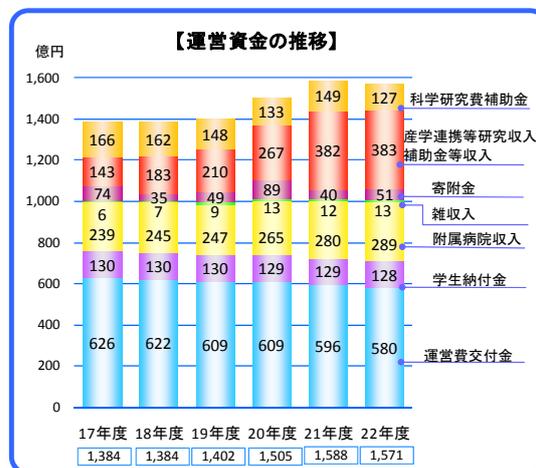
医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成するなど、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図ることとしている。

（平成22年度国立大学法人京都大学年度計画）

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_22.pdf）

（法人をめぐる経営環境）

平成22年度の運営費交付金については、「骨太2006」で決められた運営費交付金の削減方針は撤回されたものの、行政刷新会議の事業仕分けにおいて、国立大学法人の在り方も含め運営費交付金の見直しを行うこととされた。こうした中、国立大学の第2期中期目標・中期計画期間にかかる運営費交付金の算定ルールは示されていないが、平成22年度においては、臨時的減額として運営費交付金が減額されることとなり、引き続き厳しい財政状況となっている。



このような中、京都大学が目的とする多元的な課題の解決に向けた取り組み、伝統を基礎とし革新と創造の「魅力・活力・実力ある大学」を目指して、地球社会の調和ある共存に貢献するためには、財政基盤を安定させ教育・研究・医療の質の向上を図る必要がある、厳しい財政状況の中にありながらも、中長期的な発展を実現するための施策活動を推進するため、効果的かつ効率的な資金の配分を図る必要がある。

国立大学法人を安定的に運営するためには自己収入の確保が大変重要である。このため、適正な学生数等に基づいた授業料、附属病院収入等の収入目標額を設定し、その確保を図り、雑収入等についても、より一層の収入増を図る。

基盤的な経費である運営費交付金は、平成22年度においては、臨時的減額が課せられ、一方、競争的資金についても削減される状況にあり、本学においても非常に厳しい財政状況である。しかし、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、その他の外部資金の積極的な獲得は必須であり、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「京都大学第二期重点事業実施計画」は、本学における第2期中期目標・中期計画の実現を確かなものにするために策定するもので、限りある財源を勘案しつつ、その着実な実行を目指すものである。

設備整備については、「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づき進めることとしており、概算要求により確保したもののほか、全学経費やアクションプランなどによるもの及び各部局において計画的な整備に取り組むものに関する経費確保を図る。

また、教育・研究・医療活動のあらゆる場面において“京都大学らしさ”を十分に発揮するとともに、更なる活性化を図るため、総長および役員会のイニシアティブと責任により、多様なニーズに対応した質の高い教育を行うための環境整備、新たな教育研究領域を開拓し発展させるための取り組み、基礎学術分野の推進事業、若手研究者の研究に対する奨励事業、学生の多様な活動を支援し推進する取り組みなどの活動を支えるため、戦略的な経費を措置している。

（平成22事業年度における事業の経過及びその成果）

平成22事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、第1期中期目標期間から計画的に繰越した資金等を活用し、中・長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を実施することとし、平成22年度においては、「教育推進事業」、「研究推進事業」、「学生支援事業」、「広報・社会連携事業」、「基盤整備事業」等の計28事業を総合的に推進した（平成22年度措置：2,893百万円）。

教育面においては、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の本格的展開、初年次教育の実施、教育制度改革、研究科横断型教育に重点的に取り組んだ。

教育を支える施設面では、新寮の建設と吉田寮の建て替えに関する全体計画案を吉田

平成22年度各種戦略的経費			
全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に措置するための経費	
	特別協力経費	各部局等の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学としての協力を必要とする事業に措置するための経費	
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）を整備するための経費	
	戦略的・重点的経費	総長裁量経費	総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図るための経費
		重点戦略経費	第二期重点事業実施計画
		第一期からの繰越積立金（目的積立金）	教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期重点事業実施計画実現のための経費
		各所建物修繕経費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費
	産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けた取り組みを支援するための経費	
	基盤強化経費	全学機構や全学施設（寄附建物含む）の業務を適正かつ機動的に実施するため、運営等に必要経費 教育研究活動の基盤となる大型設備等を支障なく稼働させるために必要な維持管理経費	
	学内貸付金	部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金	
部局運営活性化経費	基盤教育研究経費の一定割合分を留保し、本学の教育研究活動の更なる活性化に繋がる各部局の積極的な活動や特色ある取り組みなどに対して、インセンティブの付与として再配分する経費		

寮自治会に提示し、吉田南地区の再整備計画の進展を図り、寮問題の進展に一定の道筋をつけた。また、カウンセリングセンター、身体障害学生支援室、キャリアサポートセンター、さらには保健管理センターなどの連携をより一層緊密にし、学業、就職、人間関係など学生生活全般にかかわる様々な問題を複合的に捉え、学業・生活全般をより総合的に支援する組織ネットワーク体制の充実を図っている。

研究面においては、「iPS細胞研究所(CiRA)」を開所し、iPS細胞の基礎・応用ならびに実用化に向けた研究の環境整備を行った。次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とし、平成21年度に立ち上げた京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、年俸制特定教員(准教授6名、助教12名)を採用し、自由な環境及び研究費を与え全学的に支援した。

(重要な経営上の出来事等)

平成22事業年度は、第2期中期目標・中期計画の第1年次として、主体的、効率的な大学運営を行うため、「京都大学重点事業アクションプラン」を見直し、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、戦略的、重点的に事業を実施した。さらに、「部局運営活性化経費」を新たに設け、教育研究の更なる活性化につながる各部局の特色ある取組を支援した。

資金の運用については、「平成22年度資金管理計画」(平成22年3月29日役員会決議)に基づき、適切な資金運用を実施した結果、譲渡性預金による短期運用においては約59百万円、国債等による長期運用においては約174百万円、計233百万円の運用益を得た。

外部研究資金の獲得に向け、本学名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイス事業を開始したほか、外部研究資金獲得の向上に向けて、関係府省庁、資金配分機関からの情報収集を一層活発に行い、新たな企画提案を行う研究ユニットとして学際融合教育研究推進センターを発足させ、分野ごとの研究ユニットを組織化し、関係府省庁や資金配分機関での情報収集力を強化し、企画提案活動の充実を図ることとした。

また、社会連携強化の取組として、大学支援者との連携を強化し、キャンパスマップなど新しい視点による戦略的広報媒体を作成し情報発信を行っていくとともに、京都大学基金では、新たな戦略のもとでの募集活動を活発化させている。

施設整備については、「京都大学耐震化推進方針」に基づき、耐震化、機能強化に努め、平成22年度末には、耐震化率が84%から86%に向上した。新たな施設としては医学部附属病院「積貞棟」(寄附事業)を整備し、5月に開院した。また、全学的に温室効果ガス削減を目指した省エネルギー対策にも積極的に取り組んでいる。

京都大学第二期重点事業実施計画 【平成22年度着手決定事業】

教育 推進事業	オープンコースウェア(OCW)支援事業 教育国際化推進事業 教育環境改善事業 小中高大連携推進事業 ～サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト～
研究 推進事業	研究推進戦略活性化事業 若手研究者支援事業 女性研究者養成事業 シニア・コア研究者フォローアップ事業 京都大学次世代研究者育成支援事業 ～白眉プロジェクト～ 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 研究支援体制強化プロジェクト 国際化戦略推進事業
学生 支援事業	キャリア支援充実化事業 経済的學生支援強化事業 身体障害學生支援強化事業 吉田南構内再生整備事業 ～学生寄宿舎の整備～
広報・社会 連携事業	全学同窓会支援事業 戦略的情報発信強化事業 ～京都大学ブランドの構築にむけて～ 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業
基盤 整備事業等	事務改革推進事業 男女共同参画推進事業 楽友会館等再生事業 職員宿舎整備事業(第2次) 環境マネジメントシステム推進事業 ～環境賦課金制度を中心とした環境負荷の低減～ 柱キャンパス整備事業 旧演習林事務室全学共用化整備事業 吉田南構内再生整備事業 ～国際交流拠点施設の整備～ 時計台周辺環境整備事業

（主要課題と対処方法並びに今後の計画等）

経費の削減としては、「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」（平成 22 年 2 月 1 日役員会決議）に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施と併せて、業務の見直しやアウトソーシング化に取り組み、人件費の抑制に努めた。また、本学の教育・研究・医療活動を積極的に展開していくための財源捻出に取り組み、大学全体として取り組むべき経費削減対策について積極的に具体的な検討を行い、省エネルギー設備の導入や ESCO 事業の実施等によるエネルギー使用量の削減などを行うとともに、教職員の管理的経費に係るコスト意識を啓発するなどにより、一般管理費比率の低減に努めた。

国立大学法人をめぐる財政環境は大変厳しい状況に置かれているが、本学の基本理念のもと、第 2 期中期目標期間における中期計画を推進し、着実に年度計画の実施を図るものである。

（国立大学法人京都大学中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度））

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_keikaku.pdf）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○ 組織運営の改善

- ・「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、第1期中期目標期間から計画的に繰越した資金等を活用し、中・長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を実施することとし、平成22年度においては、「教育推進事業」、「研究推進事業」、「学生支援事業」、「広報・社会連携事業」、「基盤整備事業」等の計28事業を総合的に推進した（平成22年度措置：2,893百万円）。
- ・理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに理事を任命するとともに、機構長・本部長の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。
- ・教育・研究・医療活動の一層の充実を図るため、戦略的・重点的に配分する経費（各種戦略的経費）を第1期中期目標期間より引き続き措置した。各種戦略的経費のうち、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的とする総長裁量経費は、「国際化の推進事業」、「幅広い基礎教育の充実など学生の人間力涵養につながる事業」、「大学のパブリシティにつながる事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」等に必要経費を措置した（計31事業・170百万円）。
- ・経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用した。

- ・ ガバナンス機能を拡充するため、平成22年11月開催の経営協議会では、会議前に総務・人事担当理事から経営協議会学外委員に本学の現状を説明し、議事終了後には総長と経営協議会学外委員が意見交換する場を設け、主に予算のあり方について意見を伺った。
- ・ 教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確立して、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合を検討した。平成22年度においては、情報環境機構の改組（平成23年2月）、化学研究所附属バイオインフォマティクスセンターの改組、環境安全保健機構の改組、薬学研究科統合薬学フロンティア教育センターの改組（改組後：統合薬学教育開発センター）、国際交流機構の改組、生態学研究センター及び低温物質科学研究センターの改組（以上、平成23年4月）、薬学研究科博士後期課程薬科学専攻の整備及び博士課程薬学専攻の設置（平成24年4月）について審議を行った。また、全学的な教育研究組織の見直しに関する仕組の検討を行った。
- ・ 学際的な教育研究を機動的かつ柔軟に推進することを目的に平成22年3月に設置された「学際融合教育研究推進センター」では、所属する9つ（平成23年3月末現在）の教育研究連携ユニットにおいて、分野横断型の学際的な教育または研究に関するプロジェクトを実施した。
- ・ 情報環境機構に学術情報メディアセンターが実施する全学支援業務の一部を移管・担当する「IT企画室」の設置（平成23年4月）、環境安全保健機構と環境保全センター、放射性同位元素総合センター及び保健管理センターの統合（平成23年4月）、国際交流機構と国際交流センターの統合（平成23年4月）を行った。
- ・ 教育・研究・医療活動の更なる発展に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、各部局の特性や全学的取組に配慮しながら、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置することを目的とし、「戦略定員」制度を平成21年度に創設した。平成22年度においては、当該制度に基づき、戦略定員検討委員会で戦略定員の措置について検討し、101名の措置を行った。
- ・ 事務の簡素化等により平成22年度は大学全体で60名の事務職員定員の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、共用施設の管理運営業務など強化・充実が必要な部署への配置を行った。
- ・ 教育研究や社会貢献を一層発展させるため、「全学経費」により、大学として支援が必要である社会貢献事業の実施や教育研究医療環境の整備等の事業に対し必要な経費を措置した（71件・1,714百万円）。また、「戦略的・重点的経費」として、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図るための「総長裁量経費」（31件・170百万円）、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる「京都大学第二期重点事業実施計画」実現のための「重点戦略経費」及び「第一期からの繰越積立金（目的積立金）」（28件・3,142百万円）、施設等の修繕等を計画的かつ効率的に実施するための「各所建物修繕費」（35件・359百万円）など、必要な経費を措置した。
- ・ 基盤教育研究経費の一定割合分を留保し、教育研究活動の更なる活性化に繋がる各部局の積極的な活動や特色ある取組等に対して、インセンティブの附与として再配分する「部局運営活性化経費」を設けて措置した（53部局・486百万円）。
- ・ 教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行う仕組みとして、教員を支援し、協働で業務の推進に取り込む高度な専門的知識・経験を有する中間職種職員として、専門業務職を置くことができることとした（平成22年4月）。平成22年度においては、当制度により法務関係1名、安全保障輸出管理関係1名を採用した。
- ・ 効果的な組織運営を目指し、教員と職員との連携協力のあり方等を踏まえ、本部組織の見直しを行った。

- ・ 国大協近畿地区支部専門分野研修「産学連携・知財」（平成22年11月、43名）や大学コンソーシアム京都大学職員共同研修プログラム「ロジカルシンキング研修」（平成22年8月、11名）等のほか、大学の国際競争力の強化・国際的に活躍できる高度な人材の育成を目的とした英語実践研修（71名）等を開催し、職員の専門性向上を図った。
- ・ 「平成22年度の職員人事異動基本方針」に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を行った。結果、40歳代の専門員級17名、30歳代の専門職員級26名の若手登用を実施した。女性登用については、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を踏まえた積極的な登用を行い、専門職員級以上のポストに、人事交流機関も含め18名を登用した。
- ・ 四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の監査結果を相互に理解するとともに、平成22年度は重点事項として、会計監査人の監査意見に関する改善状況を検証し、相互に確認する等、より効果的な改善サイクルの構築を図った。

○ 事務等の効率化・合理化

- ・ 総長及び執行部に対する補佐体制の強化、事務の総合調整機能の強化を目指し、事務本部の再編・統合について検討し、平成23年4月より新たな事務本部組織を編成することとした。
- ・ 事務本部及び部局事務の業務マニュアルの統一化を検討するため、総務担当理事をチーフとし、複数部局の事務長並びに事務改革推進室を構成員とする「事務改革アクションプラン企画グループ」を組織した。
- ・ 事務の情報化に関して、京都大学教職員グループウェアで構築・サービス提供している機能についてアンケート調査（2回）を実施し、その利用状況や要望を取り纏め、問題点・改善すべき事項等について検証を行った。併せて、グループウェアの説明会を平成22年11月～平成23年2月に対象者を教員中心として、11部局に対して計13回行うとともに、ポータル画面のリニューアルや掲示板の利用方法等の改善を実施した。
- ・ 職員人事シート・WEB給与明細閲覧機能へのアクセス方法を従来のIDとパスワードによる認証ではなく、職員証等のICカードによるセキュリティの高い認証へとステップアップさせ、財務会計システムのログイン方法を、財務会計システムのログインページを表示して、同システム用のIDとパスワードを入力してアクセスする従前の方法から、京都大学教職員グループウェアからのシングル・サインオン機能を利用してアクセスできる方法へと変更し、セキュリティレベルを向上した。
- ・ 事務の合理化・効率化に供する京都大学教職員グループウェアの更なる利用拡大を目指し、各部局への説明会を順次実施し、各種機能の紹介を行った。
- ・ 環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報システム（ESS）等、環境安全衛生部が管理運営する情報提供ツールの学内認知と活用を図れるよう見直しを行い、全学の事故報告について、環境安全保健機構のホームページに入力・登録する方法に変更し、データ処理の効率化を図った。

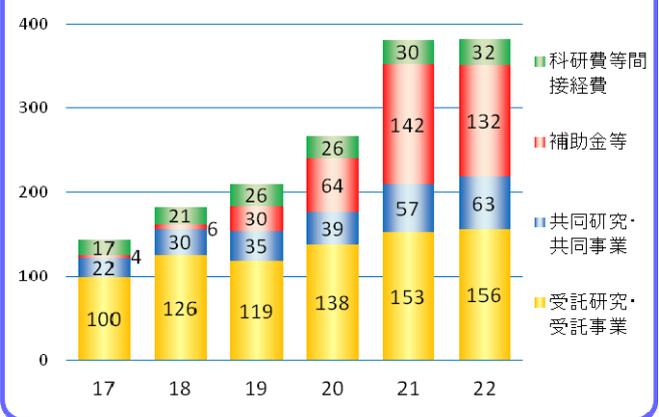
【財務内容の改善】

○ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 本学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策の策定等を行ってきた研究企画支援室を、平成22年度から研究推進支援室と改称するとともに、特定職員2名を新たに配置し、博士研究員（ポスドク）の活動状況調査、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約と整備を行った。

- ・ 競争的研究資金への申請に対する支援を強化するため、若手研究者の外部資金獲得支援として、名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイス事業を開始したほか、外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成するため、学際融合教育研究推進センターに教育研究連携ユニット（新研究展開システム）を設置した。
- ・ 本学の研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制とした。平成22年度においては、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーによるヒアリングリハーサルを実施した。その結果、本学からは36件（グリーン・イノベーション11件、ライフ・イノベーション 25件）が採択された。
- ・ 外部資金獲得強化に向け現金以外の寄附（有価証券）の受入れられることを可能とする規程の整備を実施し、有価証券での寄附受入（平成22年度実績1件）を行った。
- ・ 平成22年度に各部局の研究分野の発展と動向に応じた競争的資金や寄附金の中長期的獲得計画策定の基礎資料とするため、研究者毎に科研費申請状況や競争的資金等の申請・獲得状況の調査結果をまとめた研究資金状況調査書を作成した。
- ・ 各部局の中長期計画に沿った外部研究資金の申請、獲得に向けた研究戦略タスクフォース、研究戦略室、研究推進部と関係部局と緊密な連絡体制の整備を図りかつ研究者の支援体制強化を図るため平成23年からリサーチ・アドミニストレーターを設置するための検討を行った。
- ・ これらの取組の結果、受託研究・受託事業収入は、15,651百万円（前年度比約2%増）、共同研究・共同事業収入は、6,278百万円（前年度比約11%増）、補助金等収入は、13,158百万円（前年度比約7%減）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、38,311百万円（前年度比約0.4%増）となっている。また、寄附金は3,266件（前年度比約2%増）・5,052百万円（前年度比約25%増）、文部科学省科学研究費補助金は3,449件（前年度比約6%増）・13,191百万円（前年度比約7%減）であった。
- ・ 特許等の技術移転については、特許出願件数は国内230件・国外261件（前年度：国内231件・国外224件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが59件・155百万円（前年度：58件・65百万円）、著作物によるものが6件・2百万円（前年度：8件・4百万円）、マテリアルによるものが28件・16百万円（前年度：46件・24百万円）の計93件・173百万円（前年度：112件・93百万円）であった。
- ・ 国内外の拠点機能を充実し、情報の発信及び本学との交流を促進するため、バンコク連絡事務所（タイ、東南アジア研究所）ではタイにおける地図資料を収集し、ジャカルタ事務所（インドネシア、東南アジア研究所）ではインドネシアが国家プロジェクトで推進・整備している全国国民統計データを購入しデータベース化を推進する等を行った。また、東京オフィスでは、各部局から提供された図書をオフィス内のラウンジにおいて開架閲覧に供する等、情報発信機能を充実させた。
- ・ 海外拠点を中心とした情報発信・交流促進として、「だしいべんと」（平成22年8

【産学連携等研究収入・補助金等収入の推移】



月：タイ)、「京都大学東南アジアフォーラム」(平成23年1月：インドネシア、平成23年2月：タイ)、「EML/インドシナ・ワークショップ」(平成23年3月：ベトナム)等を開催した。

- ・ 国内の拠点である東京オフィスでは、朝日新聞社の協力の下、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」(2シリーズ各4回、計684名参加)を開催したほか、時計台記念館で開催した春秋講義・未来フォーラムの映像を東京オフィスへ配信する等、積極的な情報発信・交流促進を行った。
- ・ イベントの開催と併せて基金寄附の呼びかけを行い、一般寄附の獲得強化を目指した。

○ 経費の抑制

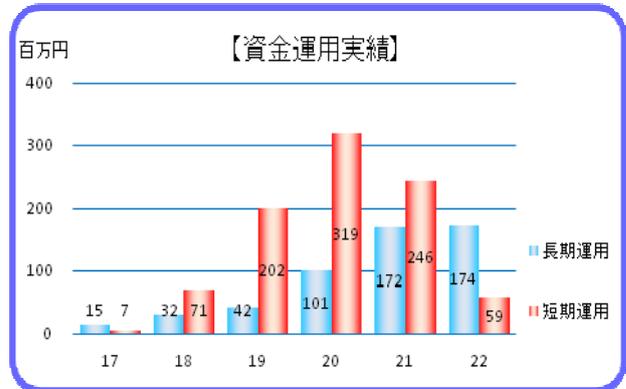
- ・ 「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」(平成22年2月1日役員会決議)に基づき、全学的な観点から戦略的に教員を措置する「戦略定員」制度(平成22年3月29日役員会決議)を策定した。
- ・ 総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施と併せて、業務の見直しやアウトソーシング化に取り組み、人件費の抑制に努め、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行った。
- ・ 「京都大学吉田地区ESCO事業」の委託契約を平成22年10月に締結するなど、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施したほか、再生可能エネルギー(カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業)の導入により、キャンパスの低炭素化に努めた。また、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するために、省エネルギー設備の導入・ESCO事業を実施し、エネルギー消費量の1%に相当する25,000GJ(ギガジュール。エネルギー量換算単位)、金額換算で約30百万円の経費削減が実現した。
- ・ 平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成22年度の複写機経費は前年度に比べて約33百万円の削減を実現した。
- ・ 主要建物ごとのエネルギー消費量ポスターの作成・配布、省エネ推進研修会の実施、省エネメールマガジンの配信、照明・冷暖房の適切運用の呼びかけを実施したほか、各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、エネルギー管理標準について運用の指導、全部局への省エネルギー巡視点検時における省エネルギー手法の指導の実施により、省エネルギーへの啓発を行った。
- ・ 財務会計システムから抽出した決算データを用い、勘定科目毎に部局及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部局毎に分析した一般管理費の年度推移や部局間比較が可能なグラフ資料を各部局に提供し、部局教職員の管理的経費に係るコスト意識を啓発するなどにより、一般管理費比率を前年度3.4%から3.2%に下げ、管理的経費の削減・効率化を図った。
- ・ 平成21年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、部局に対して引き続き契約の競争性・透明性の確保に努める等の指導を行ったほか、調達手続きの効率化と経費削減を兼ね備えた「リバースオークション方式(競り下げ方式)」の制度を構築した。
- ・ 不要物品の有効活用の促進を目的として、本学ホームページ上に開設しているリユース(再利用)情報コーナー「りねっと」において、不要物品の引き渡し会の開催情報を提供し、再利用を図った。
- ・ 従来、郵送していた振込通知を電子メール化することで郵便・印刷コストの削減を図った。
- ・ 旅費業務を見直し、従来より安価なチケットの利用促進が可能となる発券システ

ムの導入により旅費の削減を図ること等を企画・立案した。

- ・ 既存の全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にするとともに、共用施設アセットマネジメントセンターによる管理事務の一元化を図った。

○ 資産の運用管理の改善

- ・ 「平成22年度資金管理計画」（平成22年3月29日役員会決議）に基づき、適切な資金運用を実施した結果、譲渡性預金による短期運用においては約59百万円、国債等による長期運用においては約174百万円、計233百万円の運用益を得た。
- ・ 保有資産（設備）の利用状況及び不要資産の処分実績を把握するための「利用カウントシステム」、「集計システム」を整備した。保有資産（土地・建物）の利用状況については、平成22年度に土地11団地、建物16団地について調査を実施し、9団地については現地視察を行い、職員宿舎1戸を廃止した。
- ・ 保有資産の点検・調査を実施し、利用予定のない備品・物品を積極的に整理し、不要物品の見学会を開催した。
- ・ 不要物品の有効活用の促進を目的として、本学ホームページ上に開設しているリユース（再利用）情報コーナー「りねっと」において、不要物品の引き渡し会の開催情報を提供した。
- ・ 既存の全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にするため、共用施設アセットマネジメントセンターによる管理事務の一元化を図った。また、平成21年度の管理実績に基づき、管理建物毎の管理マニュアルを作成した。



【自己点検・評価及び情報の提供】

○ 評価の充実

- ・ 第2期中期目標期間においては、年度計画の学内進捗状況調査の際に、新たに本部各部を対象にヒアリングを実施することとした。これにより、年度計画の進捗状況の確認のみならず、次年度計画の策定に関して、担当部との共通認識を図った。
- ・ 大学院公共政策教育部（公共政策大学院）及び大学院経営管理教育部（経営管理大学院）に係る専門職大学院認証評価を受審し、評価基準に適合していると認定された。
- ・ 平成22年11月5日に文部科学省国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」等4つの目標全てについて“中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる”との評価結果を受領し、公表した。

○ 情報公開等の推進

- ・ 大学ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）において、「大学の動き」を中心に掲載記事の充実を図った。その結果、各国語のアクセス数が平成21年度に比べて英語版15%、韓国語版19%、中国語版（簡体字）11%、中国語（繁体字）36%、それぞれ増加した。
- ・ 平成22年度より「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders: K.U. PROFILE）」による学生受入・入学者選抜を実施しており、情報発信の拡大に向け、K.U. PROFILE

ホームページ及び学生受入部局ホームページにおいて、外国語版（英語等）の内容の充実を図った。

- ・ 広く社会から本学を身近に感じてもらうために平成20年度から設置しているライブカメラを、従前の吉田キャンパスなど5施設（6箇所）に加え、新たに東京オフィス、宇治キャンパス、原子炉実験所及び飛騨天文台の4施設（4箇所）に増設し、本学が全国で幅広く行っている研究活動状況の発信について充実を図った。
- ・ 大学の広報誌として、学外向けに「紅萌」、「楽友（英文）」（各年2回発行）を、学内向けに「京大広報」を発行し、引き続き最新の大学情報を積極的に発信した。
- ・ 新しい広報媒体として、タッチパネル式の学部・研究科紹介映像を作製し、百周年時計台記念館及び学士会館に設置・公開した。
- ・ 全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会を開催し、京大広報や大学ウェブサイトへの迅速な情報提供のため、本学の広報に係る基本方針、広報活動等に関する現状調査の概要、大学ウェブサイトへの情報提供等、全学の広報担当者の情報の共有、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認、意見交換を行った。
- ・ 学内で実際に利用している講義教材等をインターネットで公開するプロジェクトである「オープンコースウェア（OCW）」により、平成23年3月末現在、1,967の講義教材（うち英語等多言語による講義教材は366）を公開し、アクセス数が84万アクセス（30分以上サイトに滞在）を超えたほか、本学内で生産された電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文等）を公開する「学術情報リポジトリ（KURENAI）」への登録作業の推進を進め、学術情報リポジトリについては、平成22年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が121万件を超え、平成21年度に引き続き、リポジトリ・ランキングで国内1位となった。
- ・ 本学の研究活動や研究成果に関する情報については、記者発表や資料提供の実施、大学ホームページ「ニュース（研究成果）」への掲載をはじめ、総長と記者クラブとの定例懇談会の開催、メールマガジン、広報誌「紅萌」、「楽友（英文）」、「京大広報」の刊行等により積極的に発信した。
- ・ 平成22年6月に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成23年度から大学において教育情報の公表を行うこととなり、その一つとして教員活動データベースシステムの構築作業を行った。
- ・ 大学ホームページ内の総長の紹介等を行うホームページ「総長 VOICE」において、「総長ブログ」を開設した。「総長ブログ」では、メッセージ性の高いサイトを目指し、短く明快な総長からのメッセージ（ブログ）を毎月掲載し、政界や産業界で一般的媒体となりつつある「Twitter」の機能を用いて、定期的につぶやきを掲載している他、これまでの総長の講演におけるスライド等を動画とともに掲載している。

【その他の業務運営】

○ 施設設備の整備・活用

- ・ 耐震対策事業の実施により、約22,500㎡の施設（平成22年11月29日までに予算化された事業：計8事業）の耐震化が完了した。なお、その内3事業は「平成22年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費」の予算措置によるもので、当初計画を上回る耐震改修の実施となり、これらの事業により耐震化率が84%から86%に向上した。
- ・ これまでの耐震対策事業を整理し、「京都大学耐震化推進方針」について進捗状況等の検証を行った。
- ・ （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業（PFI事業）は、平成24年度中の完成に向け、実施設計を完了し着工した。
- ・ 「病院構内敷地周辺整備年次計画」に基づき、ポケットパーク等の設計業務を契

約し、設計を開始した。

- ・ 職員証、学生証及び認証 IC カードの IC カード機能を利用した入退室管理のための建物付帯設備（電気錠：入退室管理システム）構築や既存設備（システム）のソフト改修等に関するアドバイスを部局に対して実施し、入退室管理システムの設置を推進した。
- ・ 物理系の桂キャンパス移転後に生じるスペースに係る調整を工学研究科との間で行い、本部構内の再配置を検討した。
- ・ 北部総合教育研究棟での維持管理費及びスペースチャージ導入について、全学共用スペース有効活用専門委員会にて導入方針等の検討を行い、施設整備委員会（平成 22 年 11 月）にて「京都大学北部総合教育研究棟の管理運営に関する要項」を策定し、使用者募集・決定を行った。
- ・ 総合研究 1 号館・プロジェクトラボについても 4 月以降空き室となる約 670 m²の使用者の募集を行うと共に、東北地方太平洋沖地震の被災研究者支援のために全学共用スペースを弾力的に運用することを決定した。
- ・ 吉田地区の全ての電気室の老朽度の調査を行い、電気室判定シートによる点検評価を行ったほか、主要団地の全ての受水槽及び、吉田地区の自家給水設備・さく井設備・屋外給水管の劣化度及び老朽度の点検評価を行った。
- ・ 平成 22 年度に計画した PFI 事業の進捗状況は次のとおりであり、着実に実施した。
 - ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年度中の完成に向け、実施設計を完了し着工（平成 22 年 12 月）
 - ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
 - ・（桂）福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
 - ・（南部）総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
 - ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ 連携研究教育の一層の推進に向け、全学で保有する共用スペースを有効に活用するため、全学共用スペース有効活用専門委員会において、「全学共用スペース使用者選定審査要領」を策定した。
- ・ 京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された（独）科学技術振興機構の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」において、本学の研究課題が採択されており、4 グループの共同研究スペース 357 m²を確保したほか、同地区にある（独）中小企業基盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、6 グループ、681 m²の研究スペースを確保し、民間企業・自治体との共同研究を実施した。
- ・ 日本学生支援機構（JASSO）から吉田キャンパス近隣の土地と建物を購入したことを受け、施設整備委員会（平成 22 年 9 月）にて、整備率の低い野生動物研究センターに、約 630 m²の面積配分を行うことを決定した。
- ・ 経済産業省「産業技術研究開発施設整備費補助金」及び自己資金により、（宇治）先端イノベーション拠点施設、（南部）先端医療機器開発・臨床研究センターの計 2 件、8,130 m²を整備した。
- ・ 自己資金による理学部 5 号館の整備（1,810 m²）、寄附金による医学部クラブボックスの整備（1,450 m²）を実施したほか、自己資金による宇治職員宿舎の整備（3,600 m²）、寄附金による医学部 B 棟増築（970 m²）に着手した。
- ・ 平成 22 年 5 月に、医学部附属病院新病棟「積貞棟」の竣工式典を行った。同棟は、「がん診療」を中心とした高度医療の中核として機能することとなる、いわば「がん治療の拠点」となる病棟である。
- ・ 平成 22 年 11 月から平成 23 年 5 月にかけて、本学のシンボルである時計台、及び

時計台前の楠木の周辺環境整備工事を行い、学内連絡バスのターミナルや学生・教職員等が自由に語らえる憩いの場として整備した。

○ 環境管理

- ・ 環境賦課金及び自己資金により、「京都大学吉田地区E S C O事業」及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の導入により、キャンパスの低炭素化に努めた。
- ・ 施設整備費補助金により5事業、約15,000㎡の耐震改修を行う際に、併せて空調設備・照明設備・受変電設備等の高効率化や高断熱化等の省エネルギー対策工事の実施や、(宇治)巨大災害研究センター本館(4.1kw)及び(熊取)総合研究棟(10kw)に太陽光発電設備を設置中である。更に、22年度補正予算の(南部)総合研究棟(旧再生研西館)改修工事においても太陽光発電設備(10kw予定)を設計中である。
- ・ 環境配慮行動を推進するため、構成員へ自己宣言ウェブへの参加登録の呼びかけを行い、前年度末777名の宣言者が平成23年3月末現在1,202名に増加した。平成22年度においては、更なる登録促進に向けて、携帯電話からアクセスできるモバイルサイトの構築のほか、「環境エネルギー管理情報サイト」のリニューアルを行った。
- ・ 本部と部局が連携し、主要建物ごとのエネルギー消費量ポスターの作成・配布、省エネ推進研修会の実施、省エネメールマガジンの配信、照明・冷暖房の適切運用の呼びかけを実施した。加えて、各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、エネルギー管理標準について運用の指導、全部局への省エネルギー巡視点検時における省エネルギー手法の指導の実施により、省エネルギーへの啓発を行った。
- ・ 環境安全保健機構長が、二酸化炭素排出量の総量が大きな部局や単位面積当たりの排出量が大きい部局を中心に、各部局長との意見交換の場を持ち、部局ごとの環境負荷データ(エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、紙使用量、水使用量、廃棄物発生量など)や部局ごとの環境配慮行動のアンケート結果などの資料を提示し、省エネルギー対策や二酸化炭素排出量削減についての啓発を実施した。

○ 安全管理

- ・ 平成18年から平成21年の事故報告を集計して労働災害等の要因調査分析を行い、分析結果に基づいて重大災害防止・頻発災害防止に取り組むための平成22年度の目標・計画を立案・実施した。
- ・ 環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報システム(ESS)等、環境安全衛生部が管理運営する情報提供ツールの学内認知と活用を図れるよう見直しを行い、全学の事故報告について、環境安全保健機構のホームページに入力・登録する方法に変更し、データ処理の効率化を図った。
- ・ 学内からヒヤリハット事例を収集するために、環境安全保健機構ホームページ上から入力する方法を導入した。
- ・ 労働安全衛生法対応業務として、産業医巡視、衛生管理者巡視(吉田)について見直しを行い、産業医巡視では危険物管理や酸欠防止等の、衛生管理者巡視では転倒防止等の重点巡視事項を設定し、それぞれ実施した。
- ・ 農学部附属農場等の遠隔地キャンパスにAEDの配備を新たに行い、AEDの維持管理体制を確立した。
- ・ 安全に関する講習会について見直しを行い、例年開催されているもののほか、必要性の高いと判断したものを加えて次のとおり実施した。
 - ・ 新採用職員育成プログラム(51名)、新規採用教員研修会(新規、春期276名、

秋期173名)、化学物質管理・取扱講習会(1,601名)、衛生管理者連絡会(新規、50名)、普通救命講習会(20名)、組換えDNA実験申請に係る説明会(60名)、環境安全衛生事務担当講習会(62名)、空気呼吸器取扱講習会(新規、13名)、小型圧力容器・遠心機・局所排気装置の定期自主検査講習会(新規、82名)

- ・ 教職員の資格取得支援について見直しを行い、例年行っている第一種衛生管理者(合格者数32名)のほか、必要性の高いと判断した局所排気設備定期自主検査者(合格者3名)についても資格取得支援を実施した。これにより、第一種衛生管理者の有資格者は延べ500名以上に達し、本学の安全衛生管理規程による「1部局1衛生管理者配置体制」を本年も維持できた。
- ・ 「防災・防犯センター設置準備室」を組織し、本学における防火・防災・防犯に関する業務を集約するためのセンターの平成23年度設置に向けた体制整備を行った。同準備室では、遠隔地施設を含めた防災・防犯の調査・分析、備蓄品の保管状況の確認、災害発生時における備蓄食糧・防災資材の管理運用体制の整備を行ったほか、災害等緊急事態時における事業継続・早期復旧のための計画について検討を行った。
- ・ 学生に関するリスクとして考えられる自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性について、新入生ガイダンスにおいて説明するとともに学生便覧等の配布物により周知した。新規渡日した留学生に対しては、春と秋の年2回、「留学生のための交通安全と防災の講習会」を開催し、自転車の交通ルールや地震・災害時の対応等を中心に、日本で生活するに当たってのリスクを説明した。また、海外へ渡航する学生に対しては、「海外渡航安全説明会」(派遣決定者が中心、7月開催)を開催し、国際交流センター教員による海外における安全対策と危機管理に関する講演を行った。
- ・ 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に加盟し、国際交流科目等により海外へ派遣される学生の危機管理に対応した。
- ・ 情報セキュリティシステムの運用手順を策定し、運用体制の整備としてセキュリティ監視業務の外部委託を行い、委託業者と連携を図って不正な通信の発見に努めた。

○ 法令遵守

- ・ 法令遵守に必要な学内責任体制として、平成22年10月1日付けにてコンプライアンスを担当する理事を置き、責任の明確化を図った。
- ・ 法令遵守に係る規程整備・学内周知等を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善の指導等を行った。
- ・ 役員等と新任部局長との懇談会を実施し、人事労務・防災防犯体制・安全保障貿易管理等について説明を行ったほか、新規採用教員研修会・新採用職員研修において、教職員に求められるコンプライアンスに関する説明を行った。また、学生に対しては、新入生を対象とした初年次教育プログラムにおいて、自転車・薬物等に係るコンプライアンスについて講演を行った。
- ・ 競争的資金等の研究費使用に際し、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正・不適切な使用を防止する観点から、本学における会計ルール及び資金毎の使用ルールをできるだけわかりやすく示し、教職員の本学会計諸制度への理解を促進する目的で作成している「研究費使用ハンドブック」を改訂し、配布・ホームページへの掲載を行った。
- ・ 会計手続き等の周知と理解促進のため、平成23年1月～3月に教職員等を対象に研究費等の適正使用について、e-Learning研修を実施し、適正な執行に関する意識の高揚を図った。
- ・ 情報セキュリティシステム(具体的にはセキュリティ監視業務に使う侵入検知システム(IDS))の運用手順(汎用コンピュータIDS利用マニュアル)を策定した。

○ 大学支援組織等との連携強化

- ・ 中国、米国、ラオス、ベトナム等海外での同窓会、札幌、愛媛、高知等、国内の地域同窓会総会等の開催に際して、大学からも総長・理事・役員が出席し、講演を行う等、同窓会との連携を図った。また、卒業生名簿管理システム「京大アラムナイ」の運用を開始し、本学と卒業生、卒業生相互間のコミュニケーションネットワークの強化を図った。
- ・ 外部戦略担当（平成 22 年 10 月より渉外担当）理事定例会を開催し、広義の大学支援者となりうる様々な階層（卒業生、政官財関係者、教育関係者、一般社会人、大学訪問者、京都市民など地域住民等々）への連携強化のための方策、外部戦略の有効な方策について検討を行った。また、卒業生への情報発信強化の手段として、全学的な同窓会誌発刊に向けて、同窓会誌に掲載する項目等の検討を行った。
- ・ 平成 22 年度における大学支援者への情報発信及び情報発信の強化に向けた具体的な取組は次のとおりである。

【情報発信に関する取組】

- ・ 卒業生の国会議員主催の同窓会に総長、理事、部局長が初めて出席した（平成 22 年 6 月）。当日は国会議員、省庁関係者、京大関係者を合わせ 69 名の参加があり、大学の状況説明等を行った。
- ・ ホームカミングデイとタイアップした卒業生対象の「ホームカミングデイ記念東京講演会『龍馬を読む/描く/憶う』」を東京オフィスで開催した（平成 22 年 8 月、参加者 55 名）。
- ・ 京都大学および東京オフィスにおいて、新任社長となった卒業生と総長との懇談会を開催した。（平成 22 年 4 月に 2 回、8 月に 1 回、参加者計 17 名）
- ・ 学部・学科同窓会東京支部の幹事等と意見交換会を実施し、京都大学アラムナイ・ネットワークシステム、ホームカミングデイ等の案内を行った（平成 22 年 8 月、平成 23 年 2 月）。
- ・ 朝日新聞社の協力の下、一般社会人むけの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を東京オフィスにて開催した（シリーズ 1: 王朝文学の世界 平成 22 年 11 月・12 月、シリーズ 2: 生きものの多様な世界 平成 23 年 1 月・2 月、延べ 684 名参加）。
- ・ 現役学生が企画・編集した中・高校生向けのキャンパス案内冊子「京大生がつくるキャンパスマップ『Welcome! 京大』」を発行した（平成 23 年 1 月）。

【情報発信の強化に向けた取組】

- ・ 京都大学第二期重点事業実施計画「戦略的情報発信強化事業～京都大学ブランドの構築にむけて～」により、米国基金・ブランド戦略調査（平成 22 年 5 月）、香港でのブランド戦略国際会議出席（平成 22 年 6 月）、河合塾の協力による高校生への京都大学イメージ調査（平成 22 年 6 月・7 月）等を行った。
- ・ 札幌市、高知市において、地域同窓会の協力を得て講演会（札幌市：平成 22 年 8 月、高知市：平成 22 年 10 月）を開催した。国内外の同窓会総会等の開催に際しては、総長・理事・教員を派遣し、講演を行った。また、地域同窓会の発足・加入支援を行い、平成 22 年度においては、海外同窓会（3 団体）が発足、地域同窓会（国内 5 団体、海外 3 団体）が京都大学同窓会へ加入する等、同窓会活動を活性化させた。
- ・ 平成 22 年 11 月にホームカミングデイを開催し、韓国、ベトナムの同窓会から代表団を招聘し交流及び連携を図った（延べ約 1,800 名が参加）。なお、当日は、学部・大学院等同窓会・地域同窓会 8 同窓会がホームカミングデイに合わせて講演会・総会・幹事会等を開催した。

【教育研究等の質の向上】

○ 教育の内容と成果等

- ・ 優れた入学者の確保に向け、本学並びに学部・大学院のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、オープンキャンパス等で説明するとともに、本学ホームページにおいて公表した。また、外国からの留学希望者に対しては、日本学生支援機構(JASSO)等が主催する「日本留学フェア」等に積極的に参加し、本学の情報提供を行った。
- ・ 大学院課程においては、分野横断型カリキュラムの構築に向けて、「研究科開講型」及び「アラカルト受講方式」の2種のプログラムを企画・試行した。
- ・ 体系的で質の高い授業と適正な成績評価の実施に向け、「京都大学教務情報システム(KULASIS)」にシラバス入力システムを導入し、利用促進を図った。
- ・ 学士課程においては、教育担当理事によるキャンパス・ミーティング(部局長・学生を対象にした聞き取り調査)を全学部を対象に実施し、その結果を踏まえ、全学共通教育の改善について検討した。
- ・ 教育制度委員会の下に教育制度委員会・全学共通教育システム委員会合同ワーキンググループを設置し、初年次教育プログラムについて検討が行われた。
- ・ 全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関については、全学部(対象学生には関連大学院生を含む)を対象にキャンパス・ミーティングを実施して聞き取り調査を行い、聴取した意見を整理・分析し、全学教育システム委員会で情報共有を図った。
- ・ 全学共通教育システム委員会、各専門委員会・各科目部会において平成21年度提供科目及び平成22年度提供科目の検証を基に、平成23年度に提供する科目の充実及び整備について検討を行い、開講方針を各部会とも、適正な履修者数の確保をすることとし、開講コマ数の増減や、対象回生の変更等の措置を講ずることとした。
- ・ アカデミックライティング教育を目的として作成された「京大・学術語彙データベース 基本英単語1110」に収録されている学術語彙について、さらに拡充させるため、ネイティブの発音による音声を薬学研究科教員の協力の下に作成し、出版社のウェブサイトからPodcastによる配信を行った。また、「学術英語論文データベース」を基に、アカデミックライティング教育に資する「ムーブ(論文構造)分類付き英語表現データベース」の構築を行った。
- ・ 導入的授業の試行として、学士課程初年次を対象とした教育プログラムを設定し、全学共通科目新入生ガイダンス及び入学式のほか希望者のみ参加の「新入生特別セミナー」において、メンタルヘルス、コンプライアンス、京大生の学び、大学生活の心構え、京都大学の歴史、人権問題、キャンパスにおけるカルトの実態、自然科学学習、世界の大学情勢について講演を実施した。
- ・ 自学自習の支援体制強化に向けて、FD研究検討委員会主催「勉強会」(平成22年6月開催)において、過去に実施された学習実態調査の結果を踏まえ、「京都大学学生学習調査(仮称)」に関して、調査内容・調査方法・回収率向上に係る方策を検討した。
- ・ オフィスアワーの充実について、平成21年度に策定した「シラバス標準作成要領」によりオフィスアワーに関する記述を求めるとともに、平成22年度には、京都大学教務情報システム(KULASIS)のオフィスアワー機能の全学展開を完了し、オフィスアワーを特定の曜日・時限に固定せず随時変更を可能とすることで、教員の利便性の向上・学生の利用の拡大を図った。
- ・ ティーチング・アシスタント(TA)の拡充について、効果的なTAの配置・活用に向けた方策として、TAの活用状況に関するアンケート調査を実施し、平成23年度に実施する分析に向けて回答結果を集計し、23年度TA活用事例集としてまとめることとした。
- ・ 図書館機構では、利用者のニーズをより適確に把握するため、利用者座談会(平成22年5月開催)を開催し、示された意見等を基に、試験期間の土日祝日の開館延長

(22時まで)、KULINE(京都大学蔵書検索システム)の検索結果画面を改善し請求記号ラベルを表示する等の取組みを実施し、学生の自学自習支援体制を強化した。

- ・ CALL教材については、フランス語(全20講分)を開発した。平成23年度後期開講に向け、スペイン語CALL教材の開発に着手した。部局においても、英語学習のためのe-learningの導入、研究科共通科目・プロジェクト科目の講義映像・教材アーカイブの作成(情報学研究科、計15科目)等、教育の情報化を進めた。
- ・ 少人数セミナー(ポケット・ゼミ)については、平成22年度は162科目(平成21年度は156科目)開講し、平成23年度にはさらに5科目増加することとなった。
- ・ 国際交流科目を計5科目(平成21年度は3科目)開講し、本学からアメリカ、ベトナム、台湾、タイに学生を派遣(計35名)し、タイ、ベトナム、台湾からの学生を受け入れた(計36名)。
- ・ 演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充について、システム委員会各専門委員会各科目部会で検討した結果、スポーツ実習に関しては、平成22年度においてはウォーキングのコマ数増加を図るなどの開講種目の変更等を行い、履修者のニーズに応えたほか、演習・実験科目に関しては引き続きTAの適正配置を行った。

○ 教育の実施体制

- ・ 質の高い教育を提供するため、「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」に基づいて策定された「戦略定員」制度により、学士課程の全学共通教育に係る教員の増員措置を行った。
- ・ 各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、平成22年度においては以下のとおり入学定員を見直し、平成23年度概算要求を行い、認められた。
 - ・ 文学研究科入学定員の減(修士課程126名→110名、博士後期課程63名→55名)
 - ・ 医学研究科入学定員の増(修士課程59名→69名)
- ・ 高等教育研究開発推進センターは、「相互研修型FD共同利用拠点」として、相互研修型FDの理念のもと、学内・地域・全国・国際の4つのレベルにおける連携と協働を通じた業務を遂行することとした。
- ・ 学内レベルでは、新任教員を対象とし、京都大学らしい教育とはどのようなものなのかを考える機会の提供や先行事例の見識を深めるための「京都大学新任教員教育セミナー」を開催した。
- ・ 平成21年度から開催している、OD(オーバードクター)という正規ファカルティの予備集団のためのプレFDプロジェクト「文学研究科ODによる連続公開ゼミナールとその検討会」を本年度も実施した。
- ・ 地域レベルでは、学生の学業・大学生活とキャリア発達(就職・人生)を支援するためのセミナーである「大学生キャリアセミナー京都」を開催し、「大学での勉強が将来につながるために」等をテーマに学部生を対象としたセミナーを実施した。また、本学が代表幹事校を担当している「関西地区FD連絡協議会」では、「授業評価ワークショップ【授業評価の効率的実施と効果的活用】」を開催した。
- ・ 全国レベルでは、全国の大学・教員によるFD・教育改善に関する最新の取り組みや情報を集約し、参加機関の相互の情報交換・相互研修を目的とした「大学教育研究フォーラム」、公開シンポジウム「FDネットワークの展開と大学教育改革の方向性を問う」を開催した。
- ・ 国際レベルでは、国際シンポジウム「高校/大学から仕事へのトランジションー自己形成の場としての学校教育の到来ー」を開催した。
- ・ FD活動としては、勉強会・公開授業等を実施したほか、FD研究検討委員会ホームページにより学内外のFD活動に関する情報を提供した。また、平成22年度には新たに「新任教員教育セミナー」を開催し、現在の大学の動向、本学のカリキュラム・ポリシー等の周知のほか、授業の進め方・成績評価等についてグループ討議を実施した。

- ・ FD研究検討委員会主催による「勉強会」を開催し、①各部局のFDの現状と課題、②各部局から全学に提供できる知見、③各部局が期待する全学からの支援、について各部局から報告の後、出席者間で意見交換し情報共有を行った。
- ・ 本学のFDに関する現状分析及びふさわしいFDのあり方について、FD活動は研究科単位の教育の内容や方法の改善などの取組を広義のFDとして捉え、部局での活動支援という「相互研修型FD」の認識を「勉強会」を通じて再度共有した。
- ・ 教育施設・設備に係る改善計画を策定し、音響機器、実験器具、机・椅子の整備、無線LAN基地局の設置、図書室の閲覧席数の増加、演習・評論室の設置、遠隔講義システムの更新等を実施した。
- ・ 附属図書館をはじめとする学内の図書館（室）において電子ジャーナルやデータベースの利用講習会を開催し、学習・研究活動を支援した。

○ 学生への支援

- ・ 従来 of 授業料免除を見直し、「京都大学第二期重点事業実施計画」（経済的支援強化事業）により1億円（前期50百万円、後期50百万円）の予算措置を行い、本学独自の免除枠の拡大を図り、平成22年度より実施した。また、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」により本学が推進している「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U. PROFILE）」の英語コースに入学する学生に対する授業料免除枠を新たに設けた。（平成23年4月施行）
- ・ 就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制の整備に向けて、「学生支援体制充実方策検討ワーキンググループ」を設置（平成22年6月）し、カウンセリングセンターでの学生相談の更なる充実方策、各部局との連携方策等について検討を行い、「学生支援体制充実方策検討ワーキング報告」として検討結果を取りまとめた。
- ・ 身体障害学生相談室の利用状況（主に利用者内訳）を調査し、今後の身体障害学生相談室の運営体制や人員配置等について検討した。
- ・ 女子学生に対する支援として、女性研究者支援センターにおいて「保育園入園待機乳児のための保育施設」、「病児保育」、「おむかえ保育」、「学外の専門の女性カウンセラーによる相談」「女性の教授・准教授によるメンター相談」等を継続して実施した。
- ・ 障害のある学生に対する支援として、支援学生の養成・登録（ノートテイク：約270コマ、対面朗読：約200コマ）、支援物品の充実（電動車椅子、対面朗読用録音デッキ等29点購入）、バリアフリー化の推進（文学部新館の点字タイル等8箇所設置）を実施した。
- ・ 発達障害のある学生に対しては、アシスタントを付けて実験科目の履修を助ける等の支援を引き続き実施した。
- ・ 博士後期課程修了者に対する研究活動の場の提供・開拓に向けた取組みとして、平成21年4月より教員経験者を特定有期雇用職員として採用し、博士・博士研究員（ポスドク）支援強化を行ったほか、国内外の研究員採用情報、その他求人情報を確保するため、全国の企業37社を訪問し、54件の求人情報を収集・提供した。
- ・ 学部・修士課程学生に対して、就職への意識付けのための、キャリアデザイン講座をはじめ、数々のガイダンス、セミナーや自己分析講座のような少人数で行う演習形式のセミナーを開催し、学生個人個人のレベルアップに努めるとともに、平成22年11月にはホームカミングデイ特別企画として「OB・OGと学部学生・大学院生との交流会」を開催し、社会意識向上と職業理解のためのOB・OGとの交流の場を提供した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、個別相談活動、求人情報個別ファイル・就職関連図書等の閲覧、面接ビデオの貸出の実施ほか、企業側と大学側を結ぶ「求人票検索システム」（平成22年度における登録数：企業2,106社、求人票666件、学生

2,264名)を構築しており、求人情報の学生への提供を効率化するとともに、企業に対する情報提供面についても充実を図っている。

- ・ 外部からの寄附金を基に新たな奨学金制度の創設を計画し、平成23年度実施に向け、学生部委員会で実施要項等を決定した。
- ・ 吉田寮老朽化問題解消のための新寮建設及び吉田寮の建て替えについて、寮自治会に対し新寮の諸条件と新寮建設及び吉田寮建て替えのスケジュールを提示した。新寮建設の財源については、「吉田キャンパス南構内再生事業(学生寄宿舍)に係る施設設備整備」として第1期中期目標期間終了に伴う繰越積立金の承認を受けた。また、熊野寮の耐震改修工事は、平成23年3月に竣工した。

○ 教育の国際化

- ・ 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」により本学が推進している「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE)」により、英語だけで学位のとれるコースを4研究科等6コース開設し、学生を受け入れた。
- ・ K.U. PROFILE FD Workshop「英語による授業のデザインと実践—英語で専門科目を教える際の問題点や工夫」を平成23年3月1日に開催し、12部局から教員20名が参加し、教員のFDを進めた。
- ・ 東アジア圏学生交流推進プログラム(「京都大学第二期重点事業実施計画」)による奨学金を、受入留学生(5名、計240万円)及び派遣留学生(5名、計50万円)へ支給し、学生交流の促進を図った。また、前年度に引き続き、同プログラムにより、本学にて学位を取得等した者を中国の重点大学を対象とした在外京都大学留学・広報アドバイザーとして委嘱し、国際交流センター特定助教(プログラムオフィサー)と連携しつつ本学との学生交流等を促進した。
- ・ 短期学生派遣制度として学部生を対象に2種類(異文化交流・科学技術系)の「春季・オーストラリア短期留学」プログラムを新たに実施し、学生を派遣した。
- ・ 日本学生支援機構(JASSO)より旧京都学生支援会館を購入し、京都大学国際交流会館「みささぎ分館」として平成22年10月より入居を開始させるとともに、京都銀行行員寮へ入居できる制度を締結する等、民間物件も活用しながら留学生向けの宿舎整備を進めた。
- ・ 留学先の大学が定める英語力の基準として世界的に広く使用されている英語能力検定試験であるアイエルツ(IELTS: International English Language Testing System)を学内で実施し、その受験料の一部を負担するなどの経済的支援を実施した。
- ・ 国際化の進展を目指し、また、「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の一環として、日本の大学およびベトナムの教育事情等に関する情報の収集・発信をすること、また、日本の大学への留学を促進することを目的とした、新たな海外拠点として、ベトナム・ハノイに「京都大学-ベトナム国家大学ハノイ共同事務所」を平成22年9月に開所した。
- ・ 中国からの優秀な留学生を受け入れるための選考システムとして、アドミッション・アシスタント・オフィス(AAO)を平成22年度に設置した。AAOでは中国から日本の大学へ出願をする際に行われている出願斡旋ブローカーを利用した学歴証明書(卒業証書や学位証書)の偽造や、研究計画書の身代わり作成等に対して、中国政府関係機関による学歴確認用Webサイトを活用し、申請者の学歴に虚偽が無いかどうかの検証を行い、得られた検証結果に在学・卒業大学のランキング等を参考情報として付加して、優秀な留学生を選考する際の判断材料として学内関係部局へ情報提供した。
- ・ 国際交流センター特定助教(プログラムオフィサー)を中国の複数の大学に派遣し、留学説明会の場を活用しつつ、本学の情報の提供や留学相談等を行った。
- ・ 新たに西安交通大学(8月)、中国科学技術大学(11月)、独国ゲッチンゲン大学(3

- 月)と大学間学生交流協定を締結し、締結校の拡大を図った。
- ・ 香港中文大学において開催された3週間の短期プログラム(サマースクール)に本学より学生6名が参加し、浙江大學において開催された2週間のスプリングスクールに本学より学生11名が参加するなど、通常の学生派遣・受入以外に短期の学生交流等を推進し、協定校との連携強化を図った。なお、平成22年度には、108カ国から1,563名の留学生(平成22年5月1日現在)を受け入れ、本学からは15カ国・地域24大学1大学群へ48名の学生(平成22年度3月末現在の大学間学生交流協定校への派遣実績)を派遣した。
 - ・ ダブルディグリー制度について、フランス国グルノーブル理工科大学と覚書を交わすなど、各部局単位で制度の導入を検討した。
 - ・ 学士課程では、京都大学国際教育プログラム(KUINEP: Kyoto University International Education Program)により、学生交流協定を締結している18カ国29大学等から受け入れた53名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生に対し英語による講義(「生物言語学—言語の生物学的研究」等28科目)を行った。
 - ・ 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE)において、10月受入開始の英語のみで学位がとれるコースを3研究科等5コース開設し、秋入学を促進させた。
 - ・ 本学に在籍する留学生の相互交流を促進し、留学生と日本人学生及び教職員との交流のためのスペースである留学生ラウンジ「きずな」において、毎月、茶道・生け花等の交流イベントを開催し、日本文化に触れる機会を提供した。日本語・日本文化教育に関しては、日本語・日本文化教育担当教員を配置しており、平成22年度には新たに教員を採用し留学生の増加に対応した。
 - ・ 留学生に対して、日本学生支援機構(JASSO)・民間団体による留学生向けの奨学金情報を提供するとともに、平成22年度においては、「国際化拠点整備事業(グローバル30)」採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE)英語コースに入学してくる学生に対する授業料免除枠を新たに設けるなど、経済的支援の充実を図った。
 - ・ 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE)英語コースに係る教員公募については、雇用契約に係る文書等を英文化し、学内に提示することで海外での教育活動実績が豊富な人物並びに外国人教員の採用を促進した。
 - ・ 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE)により平成23年度から学生受入を開始する工学部地球工学科国際コースに対応するため、全学共通科目に英語講義科目を20科目(他に、KUINEPとの共用科目6科目)新規開講することとし、当該科目に係るシラバスを英文で作成した。
 - ・ 学内で実際に利用している講義教材等をインターネットで公開するプロジェクトである「オープンコースウェア(OCW)」により、平成23年3月末現在、1,967の講義教材(うち英語等多言語による講義教材は366)を公開し、アクセス数が84万アクセス(30分以上サイトに滞在)を超えた。平成22年度には、OCWの環境整備として、パワーポイントと教員の映像を同期できる収録システムを新しく導入したほか、教員が学内認証システムを利用して自動的に講義教材をアップロードできるシステムを構築した。

○ 研究水準及び研究の成果

- ・ 世界初のiPS細胞に特化した先駆的な中核研究機関として、平成22年4月に「iPS細胞研究所(GiRA)」を設置し、iPS細胞の基礎・応用ならびに実用化に向けた研究の環境整備を行い、人員面の体制充実を図った。

- ・ 世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS)」においては、前年度に引き続き経費面、施設面、人員面の体制充実を図った。また、インド国立生命科学研究センターのサテライトラボをiCeMS内に設置した。
- ・ 先端医療開発特区（スーパー特区）に関しては、ホームページにより採択課題の概要、最新研究情報を学内外に発信した。国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用に行われている特別制度の活用によりプロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、また、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、医師主導治験承認1件、高度医療事前相談2件、高度医療試験開始1件、高度医療承認1件の実績があった。
- ・ 人文学・社会科学・自然科学の全分野で基盤的・先導的研究環境を維持・発展させるために、全学的視点から基盤研究や萌芽研究育成のための設備整備経費として配分した。
- ・ 研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制とした。
- ・ 学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策の策定等を行ってきた研究企画支援室を、平成22年度から研究推進支援室と改称するとともに、特定職員2名を新たに配置し、博士研究員（ポスドク）の活動状況調査、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約と整備を行った。
- ・ 外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成させるため、学際融合教育研究推進センターに教育研究連携ユニット（新研究展開システム）を申請し承認された。また、若手研究者の外部資金獲得支援として、名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイス事業を開始した。
- ・ 学際的な教育研究を機動的かつ柔軟に推進することを目的に平成22年3月に設置された「学際融合教育研究推進センター」では、所属する9つ（平成23年3月現在）の教育研究連携ユニットにおいて、分野横断型の学際的な教育または研究に関するプロジェクトが実施された。
- ・ 先端研究助成基金により設けられた、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援を目的とする「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーにより、ヒアリングリハーサルを実施し、本学からは36件（グリーン・イノベーション11件、ライフ・イノベーション25件）が採択された。
- ・ 国際共同研究の拡充に向けて、産官学連携本部欧州事務所の特定教授によるコーディネート活動を実施し、その結果、英国ブリストル大学の防災研究部門と本学の防災研究所の間で、共同研究（共同プロジェクト）の実施に向けて、平成22年10月にブリストル大学を訪問、11月にブリストル大学防災研究所発足式に参加して防災研究所長によるセミナーを実施した。また、平成22年12月に及び平成23年2月にブリストル大学の教授の訪問を受けて研究者交流を深めた後、MOU締結を進めることとなった。なお、平成22年度における本学全体の共同研究契約を締結した国際共同研究の件数は13件であった。
- ・ 物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS) に関しては、本学が中長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」に、同拠点の運営活動の支援事業を盛り込み、iPS細胞研究所 (CiRA) に関しては、平成23年度概算要求で専任教員定員を要求し、5名の定員措置が認められた。平成22年10月には、同研究所のある病院西構内の事務部門を

改組し、支援体制を強化した。

- ・ グローバルCOEプログラム採択拠点（平成22年4月現在：13拠点）に関しては、採択拠点間の連携体制を強化するとともに、各拠点事業の円滑な遂行を継続的にフォローアップするための「グローバルCOEプログラム推進委員会」を組織し、研究活動を支援した。

○ 研究実施体制の整備

- ・ 次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、平成21年度公募による内定者17名（准教授6名、助教11名）及び平成22年度公募による内定者1名（助教1名）の計18名を採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。
- ・ 教員が研究に専念できる環境を整備することを目的とし、高度な専門的知識・経験を有する中間職種的な教職員を雇用できる制度として専門業務職を創設し、法務関係・安全保障輸出管理関係それぞれ1名採用した。
- ・ 外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成するため、学際融合教育研究推進センターに教育研究連携ユニット（新研究展開システム）を設置した。
- ・ 教員が研究に専念できる支援体制の整備に向けて、非常勤研究員、研究支援推進員、リサーチ・アシスタント（RA）の充実度を検討し、平成22年度より経費の配分方針を見直し各部局に配分を行った。
- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」研究支援体制強化プロジェクトにより、研究支援人材を希求する研究プロジェクトを公募し、研究目的や内容、研究支援人材を整備した場合に得られる効果等を勘案し、採択プロジェクトに対し現場の実態と要請に応じて必要と認められる人的支援を重点的かつ柔軟に行った。
- ・ 若手研究者の自律的かつ独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究の支援を目的とした「京都大学若手研究者スタートアップ研究費」（平成22年度44件採択、助成金33,660千円）を、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得へつなげる研究の支援を目的とした「京都大学若手研究者ステップアップ研究費」（平成22年度17件採択、26,020千円）を引き続き措置した。
- ・ 外部資金獲得に向けた支援として、平成21年度一般会計補正予算に計上された先端研究助成基金により設けられた、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援を目的とする「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、ヒアリングリハーサルを実施し、本学からは36件（グリーン・イノベーション11件、ライフ・イノベーション25件）が採択された。
- ・ 研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費補助金応募申請書のフォローアップを前年度から引き続き行った。
- ・ 女性研究者の研究と育児の両立を支援するために、前年度に引き続き、女性研究者支援センター内に「保育園入園待機乳児保育室」を、また、医学部附属病院内に「病児保育室」を開室した。
- ・ 科学研究費補助金公募等説明会（平成22年9月）を開催し、望ましい「研究計画調書」の書き方等を説明したほか、平成22年度には本学名誉教授等（34名）による若手研究者を対象とした科学研究費補助金若手研究（A）（B）の公募書類アドバイスを実施した（希望者60名）。さらに、日本学術振興会から講師を招き、「若手研究者支援制度に関する説明会」を開催し、特別研究員制度、科学研究費補助金制度等に関する説明を行い、本学の教員及び大学院生からアドバイスと講演を行っ

た。

- ・ 物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS) に関して、既に整備されているComplex1 (西部総合研究棟、4,519㎡)、Complex2研究棟1号館 (総合研究1号館・プロジェクトラボ、1,735㎡) 及びComplex2研究棟2号館 (分子工学実験研究棟、543㎡) の研究スペースに加え、平成22年度には、Complex2研究棟3号館 (物質－細胞統合研究棟) に3,049㎡のスペースを確保したほか、財政的支援として引き続き国際研究拠点形成促進事業費補助金に係る間接経費の全額を措置した。

○ 研究の国際化

- ・ 本学が参加する国際大学連合 (環太平洋大学協会APRU、東アジア研究型大学協会AEARU等) の各種事業へ引き続き参画し、かつ平成22年度中に京都において、リサーチシンポジウム「Interface between Molecular Biology and Nano-Biology」とウェブ技術ワークショップを本学主催で実施した。
- ・ 海外拠点について、平成22年度には新たにハノイ共同事務所等が設置され、平成23年3月末現在で計49拠点を設置している。各海外拠点でフィールド研究を実施したほか、現地の学術機関と協力しシンポジウム・セミナーを開催する等、研究活動・国際学術交流を推進した。
- ・ 環太平洋大学協会 (APRU) 事業において、会議・シンポジウム等に積極的に参加した。
- ・ 大学間学術交流協定の締結条件を見直し、戦略的見地からトップダウン型での実効的な締結が結べるように柔軟化した。
- ・ 研究交流ネットワークの整備に向け、国際共同研究及び海外拠点活動に関する調査を実施した。

○ 社会との連携、社会貢献

- ・ 在京の方々にも広く本学の学術研究活動に触れていただくことを目的として、京都大学未来フォーラム・京都大学春秋講義を京都大学東京オフィスにおいて同時中継したほか、京都市が実施する京都創生PR事業「京あるきin東京2011」の「京都の大学による特別講座」に講師を派遣した。
- ・ 平成21年度にNPO法人と締結した連携協定に基づき、人的・知的資源の連携活用により、「日本料理ラボラトリー」を共同構築し、科学と料理という新しい視点から日本料理の技術的並びに精神的な深化の実現を目指した。
- ・ 中学生に学問の最先端に触れてもらうことを目的として、京都市教育委員会との共催により「ジュニアキャンパス2010－個性を伸ばそう、独創を活かそう－」を開催した。
- ・ 高大連携事業として、滋賀県立膳所高等学校に対して公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」を実施した。
- ・ 平成21年度より実施している、本学に在籍している若手研究者 (常勤教員は除く) による「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」では、24テーマを企画し、昨年を上回る3,807名の小中高生が受講した。
- ・ 本学の学術資源を活かした、京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携の可能性を探るべく、各部局が実施する公開講座・セミナー等の内容を調査し、「大学都市・京都」、「文化都市・京都」の推進というテーマから、京都のもつ文化、産業に対して、本学のリソースを活かした地域連携を検討した。
- ・ 社会人等に対する生涯学習機会の提供として、平成22年度においては、京都大学未来フォーラム (5回、計2,176名参加)、京都大学春秋講義 (春期・秋期共に各6回、計2,119名参加)、地域講演会 (札幌市、高知市、計359名参加)、京都大学市民講座 (2回、計879名参加)、総合博物館企画展・特別展等 (計8企画、入館者計52,228名) を開催した。

- ・ 総合博物館では、小中学生を対象とした「夏休み学習教室 体験EXPO' 2010」(平成22年8月、17プログラム、計511名参加)のほか、「週末子ども博物館」(49回開催)や「レクチャーシリーズ」(12回、計581名参加)を実施した。
- ・ 国際理解プログラム「PICNIK」(Program for InterCultural Nexus In Kyoto)事業により、京都市内の小・中学校に留学生・外国人研究者を講師として派遣(国際交流センター)したほか、多くの「出前授業」及び「体験授業」を実施した。

○ 国際化

- ・ 開発途上国への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携協定を締結した(平成22年11月)。
- ・ JICAの「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト」(E-Just)に関して、本学から延べ7名の専門家(理事・教員等)を派遣し、大学運営に関する指導・アドバイス、技術指導・セミナーを行った。
- ・ 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」採択を受け、本学で推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(K.U. PROFILE)の一環として、日本の大学及びベトナムの教育事情等に関する情報の収集・発信、この地域において学生募集を行う日本国内の大学の説明会の開催及び入学審査時の面接の実施による日本の大学への留学の促進を目的とし、ベトナム・ハノイに新たな海外拠点となる「京都大学-ベトナム国家大学ハノイ共同事務所」を開設した。
- ・ 国際交流に関わる大学の意志決定機関としての国際交流推進機構と国際企画・教育を行ってきた国際交流センターを統合し、新たな「国際交流推進機構」として設置することとした。
- ・ 国際化に対応した人材を育成するための英語実践研修に関して、テキストをより充実した内容に改訂するとともに、新たな試みとして3ヶ月コースと6ヶ月コース(週1回、1回2時間)を6クラスに分け、延べ8クラスを開講した。
- ・ 海外の高等教育機関での業務を通じて、教育・業務遂行能力の向上を図ることを目的として、文部科学省事業で米国及び中国に各1名、日本学術振興会事業で米国及びタイに各1名、また、英語実践研修の修了者・参加者から「図書館司書短期海外研修」としてカナダへ2名を派遣した。さらに、「京都大学とカリフォルニア大学デービス校との覚書に基づく事務職員のインターンシッププログラム」により、実務研修派遣(1名)を実施した。
- ・ 本学への留学を希望する者等にとって理解しやすい関係情報の提供や世界大学ランキング対応として、担当助教を配置し、国際交流部門の各種データの収集・分析を進めた。

○ 附属病院に関する目標

(i) 安全で良質な医療サービス

- ・ 医師の過重労働防止に向けて、看護業務における病棟・外来の一元化と連携の推進、病棟における看護師による末梢静脈確保率の向上(98%)、入院診療費包括制度(DPC)業務対応の診療情報管理士の増員を実施した。
- ・ 安全を中心とした診療業務の遂行に向け、「MRI検査における諸注意」、「麻薬取り扱い基準」、「保温具使用における指針」、「麻薬管理マニュアル」、「医療スタッフマニュアル」、「研修医師・輸血業務手順」の医療安全管理マニュアル・指針等を改定・整備した。
- ・ 重症患者の治療に関しては高度で緊急を要する医療を行うためのハイケアユニット(HCU)を開設した。

(ii) 良質な医療人の育成

- ・ 卒前臨床について、医学部医学科のほか、新たに臨床実習体制を整備し、薬学部

及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って学生を受け入れた。

- ・ 卒後臨床研修について、従前からのプログラムに加え、平成21年度の試行を経て、「夜間休日救急外来研修」プログラムを正式に導入した。なお、平成22年度における医師臨床研修マッチング（組合せ決定）成立者率は93.4%（全国平均74.7%）と、高水準を維持した。
- ・ 文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」により、循環器内科（大学スタート）コースや循環器内科（マグネット病院スタート）コース等、専門医を養成する82のコースを実施し、平成21年度より約6割多い103名の研修医の参加登録を得た。
- ・ 臨床研修指導体制の充実を目的とする「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医師臨床研修指導医講習会を2回実施した。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 先端医療開発特区（スーパー特区）において、プロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、医師主導治験承認1件、高度医療事前相談2件、高度医療試験開始1件、高度医療承認1件の実績があった。
- ・ 探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において医師主導治験の実施が承認され、「血管新生・組織再生プロジェクト」においては高度医療評価制度による枠組みでの臨床試験実施が承認され、試験を開始した。また、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、医師主導治験実施に際しての実質的な審査にあたる医薬品医療機器総合機構による対面助言を開始した。
- ・ 探索医療センターが支援しているシーズについて、「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が、医師主導治験を開始し、平成22年6月に第1例目の手術を実施したほか、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」及び「 $\gamma\delta$ 型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」の高度医療臨床試験実施が承認される等、支援シーズについても順調に推移した。
- ・ 医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指し、「先端医療機器開発・臨床研究センター」の設置に向けた準備として、研究開発プロジェクトを募集した。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品については、検討の結果31品目を削除し、医療材料については、2年間使用実績のない材料1,653品目を削除した。
- ・ 医薬品、医療材料等の供給を効率的かつスムーズに行うために、各部署において中間棚卸及び期末棚卸を実施したほか、医療材料の適正定数の見直しを定期的に行い、長期間使用実績のない材料の引き上げを行った。物流管理システム（SPD：Supply Processing&Distribution）の更新に伴い、新機能として「定数自動計算機能」を導入し、定数見直しが簡単に随時行えるようになるなど、定数管理体制の充実を図った。

○ 産官学連携

- ・ 産官学共同研究等の推進に向けて、「京都大学新技術説明会～アグリ・バイオ技術～」（東京、平成22年8月、延べ約120名参加、相談企業30社以上）、「京都産学公連携フォーラム2010」（京都市、平成22年11月）や「京都地区大学 新技術説明会」（大阪、平成22年12月、同志社大学・立命館大学との共同主催、約150名参加、相談企業15社）を開催し、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。平成22年度実績においては、受託研究・受託事業収入は、15,651百万円（前年度比約2%増）、共同研究・共同事業収入は、6,278百万円（前年度比

約11%増)、補助金等収入は、13,158百万円(前年度比約7%減)であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、38,311百万円(前年度比約0.4%増)となっている。また、寄附金は3,266件(前年度比約2%増)・5,052百万円(前年度比約25%増)、文部科学省科学研究費補助金は3,449件(前年度比約6%増)・13,191百万円(前年度比約7%減)であった。

- ・ iPSアカデミアジャパン株式会社を通じて、京都大学が保有する人工多能性幹(iPS)細胞製造に関する基本特許(特許出願を含む)について、非独占的なライセンスを米国iPierian Inc.(iPierian社)に許諾するとともに、iPierian社が保有するiPS細胞製造に関する特許(特許出願を含む)を譲り受ける契約を締結した。
- ・ 関西ティー・エル・オー(TLO)株式会社との連携強化に関して、関西TLO株式会社の株式取得、及び関西TLO株式会社による民間等共同研究コーディネート業務の開始を検討し、株式取得については、関西TLO株式会社へのデューデリジェンス(資産調査)を実施し、株式取得を決定した。また、民間等共同研究コーディネート業務についても、開始することを決定した。
- ・ 増加する海外との契約への対応機能を強化するため、法務室に専門業務職員(中間職種職員)を1名採用した。法務室では各種英文契約雛型について、共同研究契約、秘密保持契約及び法務担当者用の手元サンプルとして使用できるライセンス契約、研究成果有体物提供契約、マテリアル・ライセンス契約の作成等を進めた。
- ・ 産官学連携欧州事務所に常駐員として特定教授1名を採用(平成21年7月1日付け)し、ヨーロッパを中心とした海外の大学・企業等とのネットワークづくりを進めた。英国ブリストル大学とは防災分野での共同研究に関する具体的な内容を検討し、共同研究(共同プロジェクト)の実施に向けた協議を行った。
- ・ 基礎科学研究開発能力をもつ国際ランキング上位の大学等を提携相手として調査・選択し、米国ハーバード大学、英国ブリストル大学、独国ハイデルベルグ大学等と「ハーバード大学によるワークショップ:技術移転における法務・契約」(会場:芝蘭会館、平成22年5月)、「ブリストル大学-京都大学 TR Center Collaboration Workshop」(会場:京都大学 山内ホール、平成22年4月)等のワークショップの開催や、産官学連携欧州事務所の駐在員(特定教授)による訪問活動等を通して連携を進め、高度な国際産官学連携ネットワーク構築を図った。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきよく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身)、洋学校と合併し、開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身)、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学、医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
	5月	農学部附属演習林設置	
昭和	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25年	3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
	37年	4月	経済研究所附置
	38年	4月	教養部設置
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	

平成	47年	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
		5月	体育指導センター設置
	50年	4月	医療技術短期大学部設置
	51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5月	放射線生物研究センター設置
	52年	4月	環境保全センター設置
		7月	埋蔵文化財研究センター設置
	53年	4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
		4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	2年	12月	国際交流センター設置
		3月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6月	生体医療工学研究センター設置
		6月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
		4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4年	10月	総合人間学部設置
	5年	3月	教養部廃止
	6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
		5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9年	4月	総合博物館設置
		4月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
	10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	13年	4月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
		4月	国際融合創造センター設置
	14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学堂・学舎設置	
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換	
	4月	低温物質科学研究センター設置	
	4月	福井謙一記念研究センター設置	
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置	
	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
16年	4月	国立大学法人京都大学設立	
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	

	4 月	遺伝子実験施設廃止
	12 月	大学情報収集・分析センター廃止
17 年	4 月	環境安全保健機構設置
	4 月	国際イノベーション機構設置
	4 月	国際交流推進機構設置
	4 月	情報環境機構設置
	4 月	図書館機構設置
	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
18 年	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
19 年	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質－細胞統合システム拠点設置
20 年	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21 年	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止(産官学連携本部に統合)
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止

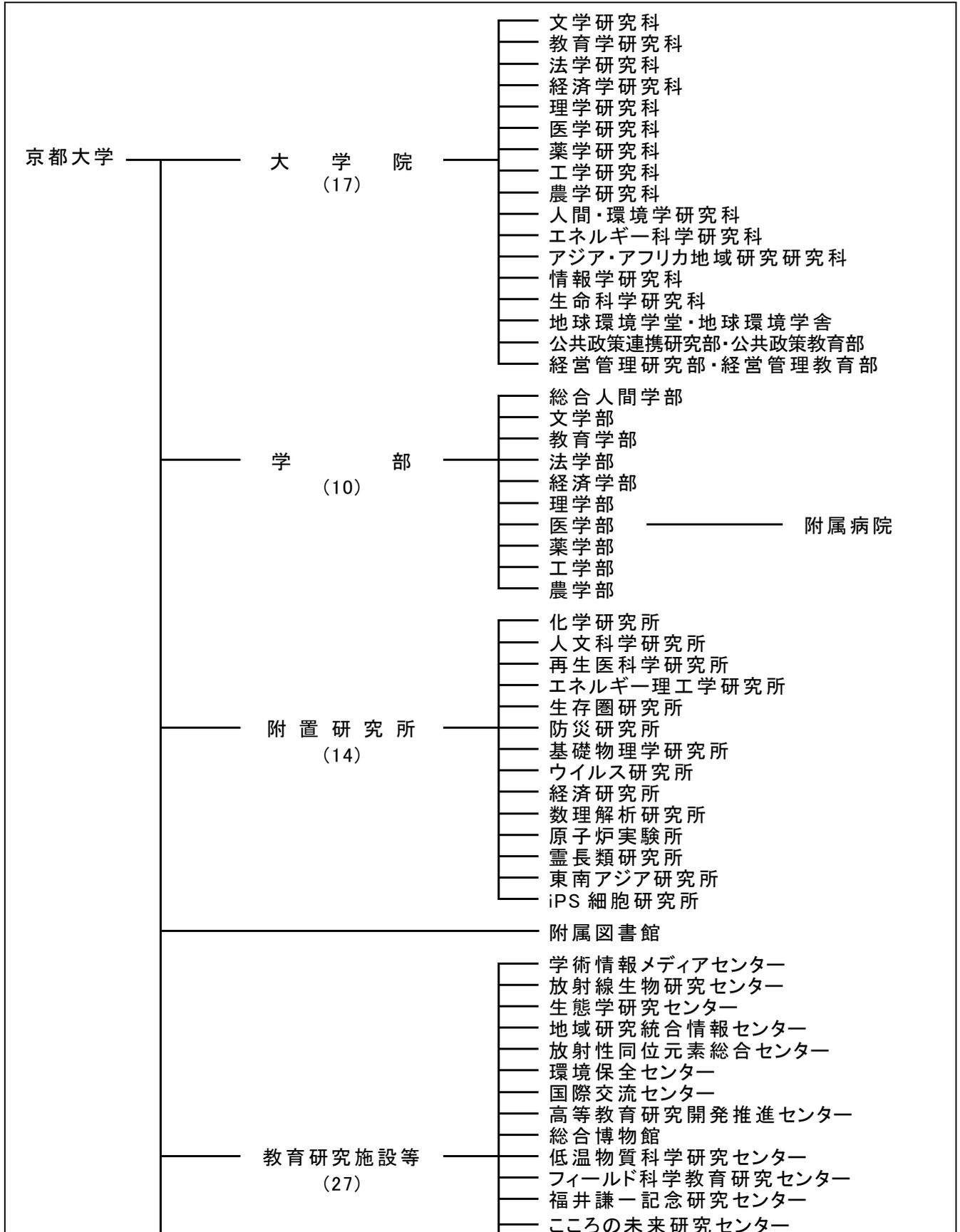
4. 設立根拠法

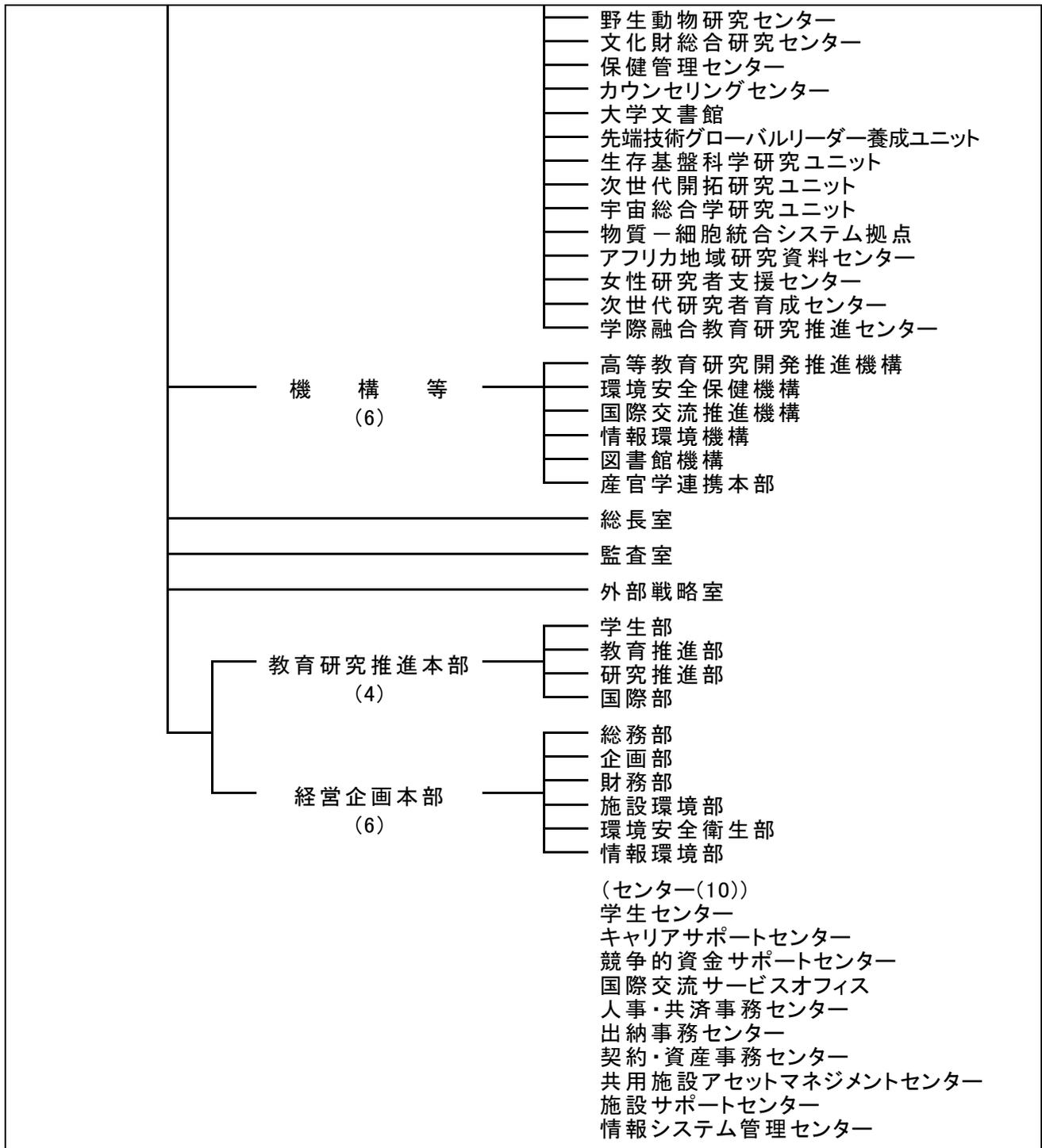
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図





7. 所在地

吉田キャンパス(本部)	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

244,526,308,034円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	22,559人
学士課程	13,318人
修士課程	4,810人
博士課程	3,658人
専門職学位課程	773人

10. 役員の状況

(平成22年9月30日まで)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (企画・ 評価担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (財務・広報 担当)	大西 珠枝	平成20年7月23日 ～平成22年7月30日	平成19年7月 ～平成20年7月 文化庁文化財部長
理事 (財務・広報 担当)	西阪 昇	平成22年8月1日 ～平成22年9月30日	平成21年7月 ～平成22年7月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部長
理事 (外部戦略・ 情報・安全 管理担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 図書館機構長
理事 (総務・人事 ・産官学連 携担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学 医学研究科長
理事 (教育・学生 担当)	西村 周三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成18年4月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (国際交流・情報基盤担当)
理事 (施設担当)	藤井 信孝	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成20年1月 ～平成20年9月 京都大学 薬学研究科長
理事 (研究・国際 担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学 研究推進部 研究企画支援室長

監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	畑 守人	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	弁護士 竹林・畑・中川・福島法律事務所

(平成22年10月1日から)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (学生担当)	赤松 明彦	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	平成22年4月 ～平成22年9月 京都大学 文学研究科長・文学部長
理事 (教育担当)	淡路 敏之	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	平成20年11月 ～平成22年9月 京都大学理事補
理事 (企画担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (渉外担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 図書館機構長
理事 (総務・人事 担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学 医学研究科長
理事 (財務・施設 担当)	西阪 昇	平成22年8月1日 ～平成24年9月30日	平成21年7月 ～平成22年7月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部長
理事 (研究担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学 研究推進部 研究企画支援室長
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	畑 守人	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	弁護士 竹林・畑・中川・福島法律事務所

11. 教職員の状況

教員 7,507人 (うち常勤3,686人、非常勤3,821人)

職員 5,624人 (うち常勤2,975人、非常勤2,649人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で255人(4.0%)増加しており、平均年齢は41.2歳(前年度41.6歳)となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者2人、民間からの出向者は29人。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2010.pdf)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	411,979	固定負債	108,211
有形固定資産	396,471	資産見返負債	75,197
土地	166,578	センター債務負担金	16,122
建物	205,597	長期未払金等	16,780
減価償却累計額等	△64,636	引当金	106
構築物	15,407	退職給付引当金	106
減価償却累計額等	△5,430	その他の固定負債	6
工具器具備品	110,633	流動負債	56,169
減価償却累計額等	△67,912	運営費交付金債務	5,265
図書	33,075	寄附金債務	14,335
その他の有形固定資産	3,159	未払金	23,174
無形固定資産	2,245	その他の流動負債	13,395
投資その他の資産	13,263	負債合計	164,380
流動資産	44,098	純資産の部	
現金及び預金	12,055	資本金	244,526
有価証券	24,003	政府出資金	244,526
その他の流動資産	8,040	資本剰余金	20,290
		利益剰余金	26,881
		純資産合計	291,697
資産合計	456,077	負債純資産合計	456,077

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2010.pdf)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	137,758
業務費	132,374
教育経費	5,179
研究経費	22,149
診療経費	19,089
教育研究支援経費	3,060
受託研究経費	17,500
受託事業経費	3,850
人件費	61,547
一般管理費	4,203
財務費用	1,162
雑損	19
経常収益(B)	139,101
運営費交付金収益	48,498
学生納付金収益	13,686
附属病院収益	29,656
受託研究等収益	16,665
寄附金収益	4,335
補助金等収益	8,853
施設費等収益	1,250
研究関連収入	3,186
資産見返負債戻入	7,828
その他の収益	5,144
臨時損失(C)	△482
臨時利益(D)	20
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	52
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	933

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2010.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	25,527
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△44,770
人件費支出	△67,415
その他の業務支出	△3,791
運営費交付金収入	58,000
学生納付金収入	12,786
附属病院収入	28,946
受託研究等収入	18,056
その他の業務収入	23,715
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△49,688
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△8,624
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△32,785
VI 資金期首残高(F)	44,840
VII 資金期末残高(G=F+E)	12,055

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2010.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	64,412
損益計算書上の費用	138,240
(控除)自己収入等	△73,828
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,435
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	63
VI 引当外賞与増加見積額	△22
VII 引当外退職給付増加見積額	1,400
VIII 機会費用	4,059
IX (控除)国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	78,348

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 22 事業年度末現在の資産合計は、前年度比 3,882 百万円（1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 456,077 百万円である。

主な増加要因は、建物が、宇治地区先端イノベーション拠点施設や物理国際先端研究棟等の竣工等により、8,728 百万円（4%）増の 205,597 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、普通預金が、積立金の国庫納付及び施設整備工事に係る未払金の支払いにより、32,805 百万円（74%）減の 11,778 百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成 22 事業年度末現在の負債合計は、1,646 百万円（1%）減の 164,380 百万円である。

主な増加要因は、資産見返負債が、大学運営費や補助金などによる資産購入等の増加により、2,770 百万円（4%）増の 75,197 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、未払金が、施設整備工事に係る未払金の支払いに伴い、11,994 百万円（38%）減の 19,404 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により、2,568 百万円（14%）減の 16,123 百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成 22 事業年度末現在の純資産合計は、2,236 百万円（1%）減の 291,697 百万円である。

主な増加要因は、資本剰余金が、施設費補助金等による資産取得により、756 百万円（4%）増の 20,290 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、利益剰余金が、積立金の国庫納付等により、2,991 百万円（10%）減の 26,880 百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 22 事業年度の経常費用は、3,013 百万円（2%）増の 137,758 百万円である。

主な増加要因は、受託事業費が、文部科学省からの委託事業の増加等に伴い、2,954 百万円（330%）増の 3,850 百万円となったこと、診療経費が、新病棟の稼働開始に伴う病床稼働率の上昇による診療経費の増加に伴い、1,192 百万円（7%）増の 19,089 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、教員人件費が、教員定年の延長に伴う退職手当の支給額の減少により、1,829 百万円（5%）減の 36,061 百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成 22 事業年度の経常収益は、2,731 百万円（2%）減の 139,101 百万円である。

主な増加要因は、附属病院収益が、新病棟の稼働開始に伴う病床稼働率の上昇による病院収入の増加により、1,586 百万円（6%）増の 29,656 百万円となったこと、受託事業等収益が、文部科学省からの委託事業の増加等に伴い、2,959 百万円（331%）増の 3,853 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金収益が、7,185 百万円（13%）減の 48,498 百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として△482 百万円、臨時利益として 20 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 52 百万円を計上した結果、平成 22 年度における当期総損益は、933 百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、151 百万円 (1%) 増の 25,527 百万円である。

主な増加要因は、受託事業等収入が、文部科学省からの委託事業の増加等に伴い、2,908 百万円 (310%) 増の 3,847 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 1,641 百万円 (3%) 減の 58,000 百万円となったこと等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、68,145 百万円 (369%) 減の△49,688 百万円である。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 40,943 百万円 (39%) 増の△145,004 百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,932 百万円 (29%) 減の△8,624 百万円である。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が、261 百万円 (11%) 増の△2,620 百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

平成 22 事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、4,240 百万円 (6%) 増の 78,348 百万円である。

主な増加要因としては引当外退職給付増加見積額が、教員定年の延長に伴い、3,762 百万円 (159%) 増の 1,400 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、受託事業等収益が、文部科学省からの委託事業の増加等に伴い、2,959 百万円 (331%) 増の△3,853 百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	397,570	417,058	430,615	459,959	456,077
負債合計	132,888	144,116	154,139	166,027	164,380
純資産合計	264,682	272,942	276,476	293,932	291,697
経常費用	119,910	122,902	128,428	134,745	137,758
経常収益	125,086	128,861	134,963	141,832	139,101
当期総損益	5,094	6,252	6,864	12,648	933
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,964	16,289	23,997	25,376	25,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,444	△20,049	△15,873	18,457	△49,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,714	△6,210	△6,906	△6,692	△8,624
資金期末残高	16,452	6,482	7,680	44,841	12,055
国立大学法人等業務実施コスト	80,350	73,012	72,769	74,108	78,348
(内訳)					
業務費用	60,733	61,953	62,689	64,286	64,412
うち損益計算書上の費用	120,084	123,016	128,594	134,868	138,240
うち自己収入	△59,351	△61,063	△65,905	△70,582	△73,828
損益外減価償却等相当額	10,048	8,647	7,898	7,908	8,435
損益外減損損失相当額	5	1	80	19	1
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	63
引当外賞与増加見積額	—	△82	△385	7	△22
引当外退職給付増加見積額	5,016	△1,028	△1,376	△2,363	1,400
機会費用	4,548	3,522	3,863	4,251	4,059
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は△1,130百万円と、前年度比 6,702百万円（120%）減となっている。これは、受託研究費等による減価償却費の増加や運営費交付金収益の減少などによるものである。

附属病院セグメントの業務損益は1,911百万円と、前年度比706百万円（59%）増となっている。これは、手術件数の増加や病棟再編などにより、附属病院収益が1,586百万円（6%）増となったことが主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの業務損益は△623百万円と、前年度比622百万円（35,625%）減となっている。これは、研究経費が3,250百万円（75%）増となるなど業務費が6,991百万円（45%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は1,186百万円と、前年度比874百万円（280%）増となっている。これは、その他の業務収益が1,649百万円（115%）増となったことが、主な要因である。

（表）業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
研究科・学部等	3,131	3,787	4,996	5,572	△1,130
附属病院	1,894	1,889	1,391	1,205	1,911
共同利用型研究所等	—	—	△33	△2	△623
法人共通	150	283	181	312	1,186
合計	5,175	5,959	6,535	7,087	1,344

（注）20年度の共同利用型研究所等セグメントは、19年度以前においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、240,360百万円と、前年度比27,154百万円（10%）減となっている。これは、21年度において研究科・学部等セグメントとしていた5研究所（化学研究所、人文科学研究所、ウイルス研究所、経済研究所、東南アジア研究所）を「共同利用・共同研究拠点」認定に伴い、22年度より共同利用型研究所等セグメントに変更したことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、56,633百万円と、前年度比3,764百万円（7%）増となっている。これは、病棟再編などに伴う医療用器械備品の増加が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの帰属資産は、68,274百万円と、前年度比18,478百万円（37%）増となっている。これは、上記のセグメント変更が主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、90,810百万円と、前年度比1,030百万円（1%）増となっている。これは、宇治地区先端イノベーション拠点施設や物理国際先端研究棟等の竣工等に係る建物の増加が主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
研究科・学部等	282,309	296,568	253,895	267,514	240,360
附属病院	42,868	44,726	45,363	52,869	56,633
共同利用型研究所等	—	—	47,856	49,796	68,274
法人共通	72,393	75,764	83,501	89,780	90,810
合計	397,570	417,058	430,615	459,959	456,077

（注）20年度の共同利用型研究所等セグメントは、19年度以前においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益933百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、159百万円を目的積立金として申請している。

平成22年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、278百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- （北部）物理国際先端研究棟新営（取得原価 1,189 百万円）
- （宇治）先端イノベーション拠点施設新営（取得原価 1,164 百万円）
- （中央）物質－細胞統合研究棟新営（取得原価 995 百万円）
- （宇治）研究所本館Ⅳ期改修（取得原価 906 百万円）
- （南部）ウイルス研究所本館改修（取得原価 742 百万円）
- （中央）総合研究棟（旧法経済学部北館Ⅱ期）等改修（取得原価 517 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- （南部）先端医療機器開発・臨床研究センター新営
（当事業年度増加額 393 百万円、総投資見込額 983 百万円）
- （宇治）職員宿舎・宿泊施設合同棟新営
（当事業年度増加額 249 百万円、総投資見込額 622 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- 京大会館の一部除却（取得価額 117 百万円、減価償却累計額 3 百万円）
- ウイルス研究所本館の一部除却（取得価額 53 百万円、減価償却累計額 22 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		差異理由
	予算	決算									
収入	122,208	128,636	135,544	140,688	143,383	148,212	153,131	167,807	146,351	153,879	
運営費交付金収入	62,228	62,228	60,874	60,874	60,868	60,868	59,640	59,640	58,000	58,000	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
補助金等収入	6,365	6,784	12,284	15,174	8,951	13,917	16,672	29,012	17,083	21,643	
学生納付金収入	13,093	12,963	13,242	12,975	13,176	12,919	13,133	12,927	13,189	12,831	予算段階では予定していなかった国からの受託研究等の獲得に努めたため。
附属病院収入	23,189	24,519	23,63	24,680	24,081	26,509	24,527	28,007	28,975	28,946	
その他収入	17,333	22,142	25,509	26,985	41,818	41,546	50,639	53,069	29,104	32,459	
支出	122,208	124,331	135,544	138,915	143,383	138,697	153,131	167,071	146,351	146,648	
教育研究経費	65,700	61,721	67,990	63,009	68,262	60,941	68,949	63,618	73,652	63,826	補助金等収入の増による。
診療経費	21,365	23,504	23,465	24,846	23,600	26,933	24,266	30,068	25,787	28,777	
一般管理費	6,980	6,366	7,457	6,470	7,939	7,048	7,071	7,684	—	—	
その他支出	28,163	32,740	36,632	44,590	43,582	43,775	52,845	65,701	46,912	54,045	
収入－支出	—	4,305	—	1,773	—	9,515	—	736	—	7,231	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は139,101百万円で、その内訳は運営費交付金収益48,498百万円（35%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益29,656百万円（21%）、受託研究等収益16,665百万円（12%）、授業料収益11,694百万円（8%）、その他の収益32,588百万円（24%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び教育推進部、情報環境部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた「人文学・社会科学・自然科学の全分野で基盤的・先導的研究環境を維持・発展させるために各研究科等が取り組んでいる事項を調査し、全学的に支援可能な経費での支援策および競争的資金への応募計画を策定する。」「教育研究組織の見直しに向けて全学委員会で検討を行うとともに、学際融合、新領域の開拓等のプロジェクトについて、全学的な支援組織を設置し、より柔軟で機動的な研究活動が可能となるような体制を整備する。」「自学自習の支援体制強化に向けて、各種の取組を実施する。」「若手研究者育成の推進に向けて、各種の取組を実施する。」という方針に沿い、

- ① 人文学・社会科学・自然科学の全分野で基盤的・先導的研究環境を維持・発展させるために、各部署の要望を取りまとめ、全学的視点から基盤研究や萌芽研究育成のための設備整備経費（全学経費）として配分した。また、本学の研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制とした。
- ② 教育研究組織の設置・改廃に関しては、教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確立して、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合を検討した。
- ③ 自学自習の支援体制強化に向けて、過去に実施された学習実態調査の結果を踏まえ、「京都大学学生学習調査（仮称）」に関して、調査内容・調査方法・回収率向上に係る方策を検討した。ティーチング・アシスタント（TA）の拡充について、効果的なTAの配置・活用に向けた方策として、TAの活用状況に関するアンケート調査を実施し、平成23年度に実施する分析に向けて回答結果を集計した。なお、平成22年度においては、225,959千円のTA経費を配分した。
- ④ 次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、平成21年度公募による内定者17名（准教授6名、助教11名）及び平成22年度公募による内定者1名（助教1名）を採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。平成22年度公募による内定者に係る採用者内定式及び研究計画発表会の開催、平成22年度の研究成果報告の場である第一回白眉年次報告会「白眉のコスモロジー2011」を開催した。なお、本事業について、平成22年度においては、228,401千円の予算を措置した。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益24,795百万円（37%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,665百万円（20%）、受託研究等収益9,575百万円（14%）、その他19,438百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,466百万円、研究経費12,983百

万円、教育研究支援経費1,143百万円、一般管理費1,670百万円、その他48,341百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院で構成されており、診療を主たる目的としている。

平成22年度においては、中期目標に掲げる、①「安全で良質な医療サービスに関する目標」、②「良質な医療人の育成に関する目標」、③「先端的医療の開発と実践に関する目標」、④「効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標」の実現に向け、年度計画において定められた方針に沿い、

- ① 医師の過重労働防止に向けて、看護業務における病棟・外来の一元化と連携の推進、病棟における看護師による末梢静脈確保率の向上(98%)、入院診療費包括制度(DPC)業務対応の診療情報管理士の増員を実施した。また、安全を中心とした診療業務の遂行に向け、「MRI検査における諸注意」、「麻薬取り扱い基準」、「保温具使用における指針」、「麻薬管理マニュアル」、「医療スタッフマニュアル」、「研修医師・輸血業務手順」の医療安全管理マニュアル・指針等を改定・整備した。重症患者の治療に関しては高度で緊急を要する医療を行うためのハイケアユニット(HCU)を開設した。
- ② 卒前臨床について、医学部医学科のほか、新たに臨床実習体制を整備し、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って学生を受け入れた。卒後臨床研修については、従前からのプログラムに加え、平成21年度の試行を経て、「夜間休日救急外来研修」プログラムを正式に導入した。なお、平成22年度における医師臨床研修マッチング(組合せ決定)成立者率は93.4%(全国平均74.7%)と、高水準を維持した。また、文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」により、循環器内科(大学スタート)コースや循環器内科(マグネット病院スタート)コース等、専門医を養成する82のコースを実施し、平成21年度より約6割多い103名の研修医の参加登録があった。臨床研修指導体制の充実を目的とする「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医師臨床研修指導医講習会を2回実施した。
- ③ 先端医療開発特区(スーパー特区)の活用により、プロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、医師主導治験承認1件、高度医療事前相談2件、高度医療試験開始1件、高度医療承認1件の実績があった。探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において医師主導治験の実施が承認され、「血管新生・組織再生プロジェクト」においては高度医療評価制度による枠組みでの臨床試験実施が承認され、試験を開始した。また、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、医師主導治験実施に際しての実質的な審査にあたる医薬品医療機器総合機構による対面助言を開始した。その他に探索医療センターが支援しているシーズについても、「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が、医師主導治験を開始し、平成22年6月に第1例目の手術を実施したほか、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」及び「 $\gamma\delta$ 型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」の高度医療臨床試験実施が承認される等、支援シーズについても順調に推移した。なお、医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指し、「先端医療機器開発・臨床研究センター」の設置に向けた準備として、研究開発プロジェクトを募集した。
- ④ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品については、検討の結果31品目を削除し、医療材料については、2年間使用実績のない

材料1,653品目を削除した。また、医薬品、医療材料等の供給を効率的かつスムーズに行うために、各部署において中間棚卸及び期末棚卸を実施したほか、医療材料の適正定数の見直しを定期的に行い、長期間使用実績のない材料の引き上げを行った。物流管理システム（SPD：Supply Processing&Distribution）の更新に伴い、新機能として「定数自動計算機能」を導入し、定数見直しが簡単に随時行えるようになるなど、定数管理体制の充実を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益29,656百万円（76%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,846百万円（12%）、その他4,608百万円（12%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費77百万円、研究経費1,128百万円、診療経費19,090百万円、一般管理費343百万円、その他16,561百万円となっている。差引き1,911百万円の利益が生じているが、うち1,562百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると、349百万円となる。

また、附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額40,030百万円で、内訳は業務活動による収入35,883百万円（90%（当該収支の状況における総収入比、以下同じ））、投資活動による収入1,023百万円（2%）、財務活動による収入無し（0%）、外部資金を財源として行う活動による収入3,124百万円（8%）となっている。一方、支出については、総額40,000百万円で、内訳は業務活動による支出30,166百万円（76%（当該収支の状況における総支出比、以下同じ））、投資活動による支出2,560百万円（6%）、財務活動による支出4,013百万円（10%）、外部資金を財源として行う活動による支出3,261百万円（8%）となっている。

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しており、このため今年度では、予定していた診療機器等の取得が財源の不足により実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	5,717
人件費支出	△13,597
その他の業務活動による支出	△16,569
運営費交付金収入	5,013
附属病院運営費交付金	537
特別運営費交付金	530
特殊要因運営費交付金	402
その他の運営費交付金	3,544
附属病院収入	29,656
補助金等収入	984
その他の業務活動による収入	230
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,537
診療機器等の取得による支出	△1,876
病棟等の取得による支出	△684
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	1,023
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△4,013
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△259
国立大学・財務経営センター債務負担金の返済による支出	△2,725
リース債務の返済による支出	△280
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△749
IV 収支合計(D=A+B+C)	167
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△137
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,861
寄附金を財源とした活動による支出	△1,400
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,724
寄附金収入	1,400
VI 収支合計(F=D+E)	30

ウ. 共同利用型研究所等セグメント

共同利用型研究所等セグメントは、平成20年度より新たに「研究科・学部等」セグメントから区分したものであり、22年度から5研究所が増え、化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、地域研究統合情報センターの16の附置研究所及び研究センターから構成され、当該分野の全国の関連研究者に使用させることにより、我が国の学術研究の発展を図ることを主たる目的としている。平成22年度においては、年度計画において定めた「本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、各種の取組を実施する。」、「本学の附置研究所・センター等について共同利用・共同研究拠点への申請を行う。また、本学が開設している海外の産官学国際連携拠点の活動状況を調査し、国際共同研究を拡充するとともに、本学の研究活動の国際的展開を図る。」という方針に沿い、

- ① 原子炉実験所では、共同利用・共同研究拠点の役割を果たすべく、全国の大学研究者から提案された先進的で独創性の高い共同利用研究課題（152件）を採択し共同利用研究を推進するとともに、共同研究拠点としてのワークショップならびに専門研究会（17件）を開催した。また、世界初の固定磁場強集束型（FFAG）加速器でビーム強度を上げた安定的な運転を行うことが可能となったことから、KUCA（臨界集合体実験装置）を利用した世界初のトリウム体系による加速器駆動未臨界システム実験に成功した。さらにホウ素中性子捕捉療法BNCTの適応症例拡大については、KUR（京都大学研究用原子炉）が平成22年5月から再稼働したことにより、脳腫瘍、頭頸部腫瘍、悪性黒色腫、肺腫瘍、肝腫瘍などの症例に対する照射（40件）を実施することができ、着実に研究成果が得られた。
- ② 平成21年度に共同利用・共同研究拠点への申請を行った「エネルギー理工学研究所」及び「野生動物研究センター」が平成22年7月1日付けで拠点認定を受けた。
- ③ 国際共同研究の拡充に向けて、産官学連携本部欧州事務所の特定教授によるコーディネート活動を実施し、その結果、英国ブリストル大学の防災研究部門と本学の防災研究所の間で、共同研究（共同プロジェクト）の実施に向けて、平成22年10月にブリストル大学を訪問、11月にブリストル大学防災研究所発足式に参加して防災研究所長によるセミナーを実施した。また、平成22年12月に及び平成23年2月にブリストル大学の教授の訪問を受けて研究者交流を深めた後、MOU締結を進めることとなった。

共同利用型研究所等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益14,846百万円（66%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益2,967百万円（13%）、その他4,587百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費127百万円、研究経費7,584百万円、教育研究支援経費1,899百万円、一般管理費553百万円、その他12,860百万円となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、教育研究推進本部（教育推進部除く）、経営企画本部（情報環境部除く）により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた「教員と職員の合理的な職務分担と相互支援のあり方について全学アンケート調査を実施し、本部及び部局において制度改革を検討するとともに、専門的な知見・経験を持つ教職員を中間職として位置づける制度の創設を検討し実施する。」、「耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生計画及び「京都大学耐震化推進方針」について進捗状況等の検

証を行う。」、「人員配置については、第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針等に基づき、戦略的な人員配置の方法を定めて実施する。また、経費の配分については、部局運営活性化経費等を活用し戦略的な配分を行う。」という方針に沿い、

- ① 高度な専門的知識・経験を有する中間職種的な教職員を雇用できる制度として専門業務職を創設（平成22年4月）し、法務関係1名、安全保障輸出管理関係1名を採用した。
- ② 耐震対策事業の実施により、約22,500㎡の施設（平成22年11月29日までに予算化された事業：計8事業、吉田キャンパスでは法経済学部北館他3棟、宇治キャンパスでは巨大災害研究センター本館、熊取キャンパスでは廃棄物処理棟、川端団地では熊野寮、桜島団地の防災研究所附属火山活動研究センター本館）の耐震化が完了した。なお、上記の内3事業は「平成22年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費」の予算措置によるもので、当初計画を上回る耐震改修の実施となり、これらの事業により耐震化率が84%から86%に向上した。
- ③ 教育研究や社会貢献を一層発展させるため、「全学経費」により、大学として支援が必要である社会貢献事業の実施や教育研究医療環境の整備等の事業に対し必要な経費を措置した（71件・1,714百万円）。また、「戦略的・重点的経費」として、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図るための「総長裁量経費」（31件・170百万円）、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期重点事業実施計画実現のための「重点戦略経費」及び「第一期からの繰越積立金（目的積立金）」（28件・3,142百万円）、施設等の修繕等を計画的かつ効率的に実施するための「各所建物修繕費」（35件・359百万円）により、必要な経費を措置した。さらに、基盤教育研究経費の一定割合分を留保し、教育研究活動の更なる活性化に繋がる各部局の積極的な活動や特色ある取組等に対して、インセンティブの附与として再配分する「部局運営活性化経費」を設けて措置した（53部局・486百万円）。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,012百万円（40%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益2,316百万円（23%）、受託事業等収益317百万円（3%）、財務収益239百万円（2%）、寄附金収益155百万円（2%）、その他3,081百万円（30%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費510百万円、研究経費454百万円、教育研究支援経費18百万円、一般管理費1,638百万円、その他6,314百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、財務会計システムから抽出した決算データを用い、勘定科目毎に部局及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部局毎に分析した一般管理費の年度推移や部局間比較が可能なグラフ資料を各部局に提供し、部局教職員の管理的経費に係るコスト意識を啓発するなどにより、一般管理費比率を前年度3.4%から3.2%に下げ、管理的経費の削減・効率化を図った。また、光熱費削減の取組として、省エネルギー対策工事を実施したほか、再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の導入により、キャンパスの低炭素化に努めた。また、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するために、省エネルギー設備の導入・ESCO事業を実施し、エネルギー消費量の1%に相当する25,000

G J（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約30百万円の経費削減が実現した。さらに、平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成22年度の複写機経費は前年度に比べて約33百万円の削減を実現した。

外部資金は、43,369百万円を獲得し、予定を8,481百万円上回る状況であった。外部資金の積極的獲得をより一層図るために、本学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策の策定等を行ってきた研究企画支援室を、平成22年度から研究推進支援室と改称するとともに、特定職員2名を新たに配置し、博士研究員（ポスドク）の活動状況調査、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約と整備を行った。また、本学の研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制整備等の取組を実施した。

附属病院については、積貞棟開院による差額病床の効率的な運用、無菌病室と差額病室や重症個室の併用化、NICU（新生児特定集中治療室）/GCU（新生児治療回復室）の増床、手術の空き枠利用の促進、医療材料等購買額の削減、外泊の削減、DPC管理体制の強化（DPCチェックソフトの導入）、後発医薬品採用の推進等により、当事業年度においては計画を達成することができたが、運営費交付金の縮減など、厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新等の課題を着実に実施する必要がある。今後も、引き続き国立大学法人化によってもたらされた変化を見据え、平成19年2月に策定した「京都大学医学部附属病院の将来構想（<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>）」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努める。

施設、設備の整備については、施設、スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、北部総合教育研究棟での維持管理費及びスペースチャージ導入について、全学共用スペース有効活用専門委員会にて導入方針等の検討を行い、施設整備委員会（平成22年11月）にて「京都大学北部総合教育研究棟の管理運営に関する要項」を策定し、使用者募集・決定を行った。また、耐震対策事業の実施により、約22,500㎡の施設（平成22年11月29日までに予算化された事業：計8事業）の耐震化が完了し、内3事業は「平成22年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費」の予算措置によるもので、当初計画を上回る耐震改修の実施となり、これらの事業により耐震化率が84%から86%に向上した。

今後は、引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取組を実施し、運営費交付金の見直しに伴う厳しい財政状況に対応し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/kessan_2010.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_22.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2010.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_22.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2010.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本金 剰余金	小計	
平成22年度	—	58,000	48,422	4,313	—	52,735	5,265

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,638
	資産見返運 営費交付金	978
	資本剰余金	—
	計	3,616
		①業務達成基準を採用した事業等 ・革新的ナノバイオ創薬研究の推進 -国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト- ・統合物質創製化学推進事業 -先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成- ・新たな臨床応用レベルのヒトES細胞株樹立のプロジェクト研究 ・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共 同研究プログラム ・先端政策分析連携推進機構の設置 ・大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成 ・iPS細胞研究拠点形成事業 -iPS細胞の臨床応用に向けた取り組み- ・子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業 ・横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラム ・薬学フロンティア教育プログラム開発 ・「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業- 地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現- ・知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情

		<p>報教育プログラムの開発・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進 <ul style="list-style-type: none"> －ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト－ ・ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業 <ul style="list-style-type: none"> －大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み－ ・超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 ・生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進 ・リサーチ・リソース・ステーション(RRS) <ul style="list-style-type: none"> －環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト－ ・次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクト ・森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業 ・こころ学創生に関する総合的研究事業 ・絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクト ・化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成 ・人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究 ・ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・基礎数理共同研究の推進 ・複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・放射線生物学の研究推進拠点 ・生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・光エネルギー材料連携研究設備 ・マルチモダリティ分子イメージングシステム ・一般施設借料(土地建物借料) ・移転費 ・建物新営設備費 ・PCB廃棄物処理費 ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業 ・教育研究環境改善プロジェクト ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業 ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:2,638 (人件費:701、消耗品:455、報酬委託手数料:246、旅費交通費:230、雑費:142、賃借料:141、修繕費:136、その他経費:587)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:978 (工具・器具及び備品:824、その他資産:154)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>革新的ナノバイオ創薬研究の推進 -国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>統合物質創製化学推進事業 -先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>新たな臨床応用レベルのヒトES細胞株樹立のプロジェクト研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	---

			<p>先端政策分析連携推進機構の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>iPS細胞研究拠点形成事業－iPS細胞の臨床応用に向けた取り組み－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>薬学フロンティア教育プログラム開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業－地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進－ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト－については、東日本大震災の影響で物流が停滞したことにより、シーケンシング試薬の納入が平成23年度にずれ込むこととなったため、当該分を除いた54百万円を収益化。</p> <p>ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業－大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>リサーチ・リソース・ステーション(RRS)－環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>こころ学創生に関する総合的研究事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、東日本大震災の影響により、3月に刊行を予定していた研究成果刊行物の出版、平成23年3月中旬及び下旬に予定していた公開講演会・シンポジウムが開催できず、平成23年度に実施することとしたため、当該分を除いた25百万円を収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、東日本大震災の影響のため、平成23年3月に予定していた共同研究会が実施できず、平成23年度に実施することとしたため、当該分を除いた27百万円を収益化。</p> <p>生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付</p>
--	--	--	--

			<p>金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎数理共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>放射線生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>光エネルギー材料連携研究設備については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>マルチモダリティ分子イメージングシステムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料(土地建物借料)については、土地借料の金額変更があったため、当該分を除いた109百万円を収益化。</p> <p>移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>PCB廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>教育研究環境改善プロジェクトについては、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	43,016	<p>①期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：43,016 (人件費：42,797、その他経費：219)</p>
	資産見返運営費交付金	3,296	
	資本剰余金	—	

	計	46,312	イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:3,296 (建物附属設備:978、建物:654、工具・器具及び備品:504、医療用器械備品:427、図書:373、その他資産:360) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。(ただし、東日本大震災により天災地変等による業務の中断により業務が未実施であるものに該当する40百万円を除く)
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,768	①費用進行基準を採用した事業等: ・退職手当、PFI事業維持管理経費等 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,768 (人件費:2,186、支払利息:317、保守管理費:265) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:39 (建物39) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務2,768を収益化。
	資産見返運営費交付金	39	
	資本剰余金	-	
	計	2,807	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		52,735	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3,311 ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進ーゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト(9百万円) ・ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進ーゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクトについて、東日本大震災の影響で物流が停滞したことにより、シーケンシング試薬の納入が平成23年度にずれ込むこととなったため、計画に対する達成率が86%となり、14%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進ーゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクトについては、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点(2百万円) ・人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点について、東日本大震災の影響により、3月に刊行を予定していた研究成果刊行物の出版、平成23年3月中旬及び下旬に予定していた公開講演会・シンポジウムが開催できず、平成23年度に実施することとしたため、計画に対する達成率が92%となり、8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究(1百万円) ・再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、東日本大震災の影響のため、平成23年3月に予定していた共同研究会が実施できず、平成23年度に実施することとしたため、計画に対する達成率が97%となり、3%相当額を債務として翌事業年度に繰越

		<p>したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>一般施設借料(土地建物借料)(4百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料(土地建物借料)については、土地借料の金額変更があったため、計画に対する達成率が97%となり、3%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・一般施設借料(土地建物借料)については、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業(40百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、平成23年1月4日～平成24年3月31日の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育研究環境改善プロジェクト(35百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境改善プロジェクトについては、平成23年1月4日～平成25年3月31日の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業(220百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、平成22年12月13日～平成26年3月31日の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業(3,000百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、平成23年1月4日～平成27年12月28日の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	40	<p>東日本大震災により天災地変等による業務の中断等により業務が未実施と認められるもの(40百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により天災地変等による業務の中断等により業務が未実施と認め、債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・本件については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,914	<p>退職手当(1,904百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>特殊要因経費(10百万円)</p>

			・PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	5,265	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具・船舶等が該当。

無形固定資産：特許権等、借地権が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

受託研究経費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第2期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：「資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額

損益外除売却差額相当額：政府から出資された土地の譲渡取引で、当該譲渡取引により生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資本的支出に充てた場合で、譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。